

# 多摩市第3次地域福祉活動計画 (後期計画)

平成26年3月

社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会

# 多摩市第3次地域福祉活動計画体系図

基本理念

誰もが自分らしく、安心して暮らせる「福祉のまち」の実現

基本方針	基本計画	実施計画	個別事業（太枠は重点事業）	実施計画ページ数	
Ⅰ 一人ひとりにやさしい地域づくり	1 小地域福祉活動の推進	(1) 地域住民が主体的に行う支え合いの仕組みづくり	① 地域福祉推進委員会の設置・運営支援	15	
			② 地域福祉推進委員会連絡会の設置	17	
			③ ふれあい・いきいきサロン、ラウンジ活動の推進	17	
			④ ふれあい・いきいきサロン連絡会・交流会の実施	19	
			⑤ たすけあい有償活動の推進	20	
				⑥ 地域住民活動組織との連携・支援強化	21
	2 ボランティア・市民活動の推進	(2) 活動の場や災害時の支援体制の整備	(1) 運営体制の強化・拡充	① 多種多様な幅広い市民や団体等の参画による運営	25
				① 団体活動の場の整備	26
				② 災害ボランティアセンターの設置設備・運営体制の整備	27
				③ 災害時の要援護者支援の啓発	29
(3) 幅広い関係者との積極的な協働関係づくりの推進			① ボランティア・市民活動団体の登録促進と支援の充実	31	
		② 団体同士のネットワークづくりの推進	32		
	(4) 幅広いニーズキャッチの仕組みと体制づくりの推進	① 地域での相談体制の整備・拡充	33		
		② 情報発信手段とコーディネート機能の充実	34		
	(5) 運営資金及び活動財源の確保	① 財源確保に向けた事業等の実施・拡充	36		
Ⅱ 福祉のまちづくりを支える人づくり	1 住民意識の高揚	(1) 地域福祉活動への意識啓発	① 福祉意識の高揚事業	38	
			② 地域住民懇談会の開催	38	
	2 人材育成と参加促進	(1) 活動者の発掘と参加促進	① 市民の地域活動等への参加促進	41	
			② 企業・大学等の地域活動等への参加促進	44	
Ⅲ きめ細やかな相談と支援の推進	1 地域での相談体制の整備	(1) 必要な人に必要な支援が届く相談体制の整備	① 地域での相談の実施	47	
		(2) 生活困窮者のための相談・支援事業の実施	① 生活安定のための相談・支援事業	48	
	2 権利擁護事業の充実と拡充	(1) 権利擁護センターの充実	① 地域福祉権利擁護事業等の充実	50	
		(2) 成年後見制度に関する事業の拡充	① 多摩市との覚書に基づく緊急事務管理事業の充実	51	
		① 成年後見制度利用支援事業の充実	52		
		② 法人後見等の実施	54		
Ⅳ 市民とともに歩む、社協の経営	1 組織体制の見直しと強化	(1) 「意思決定」の仕組みの強化	① 理事会、評議員会の活性化	56	
		(2) 組織強化と人材育成	① 事務局組織の強化	57	
			② 法人運営の強化	58	
		(3) 自主財源の確保	③ 人材育成	59	
			① 自主財源の見直しと新たな財源確保の検討と拡充	60	
	2 透明性のある法人経営の確立	(1) 計画の進行管理及び次期計画の策定	① 計画の推進と次期計画の策定	61	
		(2) 情報提供の充実と情報管理の徹底	① 広報事業の充実	63	
			② 情報管理の徹底	63	
	3 在宅福祉サービスの再構築	(1) 介護保険法に基づく事業の実施	① 南部地域包括支援センターの機能強化	66	
			② 介護予防事業の受託実施	68	
		(2) 地域活動支援センターの機能充実	① 地域活動支援センターⅠ型の機能強化	70	
		(3) 老人福祉センター事業の実施	① 老人福祉センターの充実と地域展開	73	
		(4) 意思疎通支援事業（地域生活支援事業）の充実	① 意思疎通支援事業の充実	74	
(5) 同行援護事業の経営安定化	① 同行援護事業の充実	75			

# 目 次

## 多摩市第3次地域福祉活動計画体系図

第1章 多摩市第3次地域福祉活動計画（後期計画）の策定にあたって .....	1
第2章 重点的な取り組み（重点事業） .....	4
第3章 計画の内容	
I 一人ひとりにやさしい地域づくり	
1 小地域福祉活動の推進	
(1) 地域住民が主体的に行う支え合いの仕組みづくり .....	13
2 ボランティア・市民活動の推進	
(1) 運営体制の強化・拡充 .....	24
(2) 活動の場や災害時の支援体制の整備 .....	26
(3) 幅広い関係者との積極的な協働関係づくりの推進 .....	30
(4) 幅広いニーズキャッチの仕組みと体制づくりの推進 .....	33
(5) 運営資金及び活動財源の確保 .....	35
II 福祉のまちづくりを支える人づくり	
1 住民意識の高揚	
(1) 地域福祉活動への意識啓発 .....	37
2 人材の育成と参加促進	
(1) 活動者の発掘と参加促進 .....	39
III きめ細やかな相談と支援の推進	
1 地域での相談体制の整備	
(1) 必要な人に必要な支援が届く相談体制の整備 .....	46
(2) 生活困窮者のための相談・支援事業の実施 .....	48
2 権利擁護事業の充実と拡充	
(1) 権利擁護センターの充実 .....	49
(2) 成年後見制度に関する事業の拡充 .....	52
IV 市民とともに歩む、社協の経営	
1 組織体制の見直しと強化	
(1) 「意思決定」の仕組みの強化 .....	55
(2) 組織強化と人材育成 .....	56
(3) 自主財源の確保 .....	60
2 透明性のある法人経営の確立	
(1) 計画の進行管理及び次期計画の策定 .....	61
(2) 情報提供の充実と情報管理の徹底 .....	63
3 在宅福祉サービスの再構築	
(1) 介護保険法に基づく事業の実施 .....	65
(2) 地域活動支援センターの機能充実 .....	69
(3) 老人福祉センター事業の実施 .....	73
(4) 意思疎通支援事業（地域生活支援事業）の充実 .....	75
(5) 同行援護事業の経営安定化 .....	76

# 第 1 章 多摩市第 3 次地域福祉活動計画（後期計画）の策定にあたって

---

## 1. 計画策定の背景

社会福祉法人多摩市社会福祉協議会（以下、多摩社協）では、平成 23 年 3 月に平成 23 年度から平成 28 年度までの 6 年間の計画として「多摩市第 3 次地域福祉活動計画」を策定しました。

本計画は、多摩市における地域福祉の推進のために、多摩社協が担うべき役割を明確にするとともに、本計画の基本理念でもある「誰もが自分らしく安心して暮らせる「福祉のまち」の実現」に向け、関係する皆様と連携・協働しながら地域福祉活動を推進するための、具体的な指針です。

本計画において、重点的に取り組むべき事項等を定めた「実施計画」については、3 年毎に定めることとしているため、後期にあたる平成 26 年度から 3 年間の「実施計画（後期計画）」を策定しました。

## 2. 計画の位置付けと期間

### （1）計画の位置付け

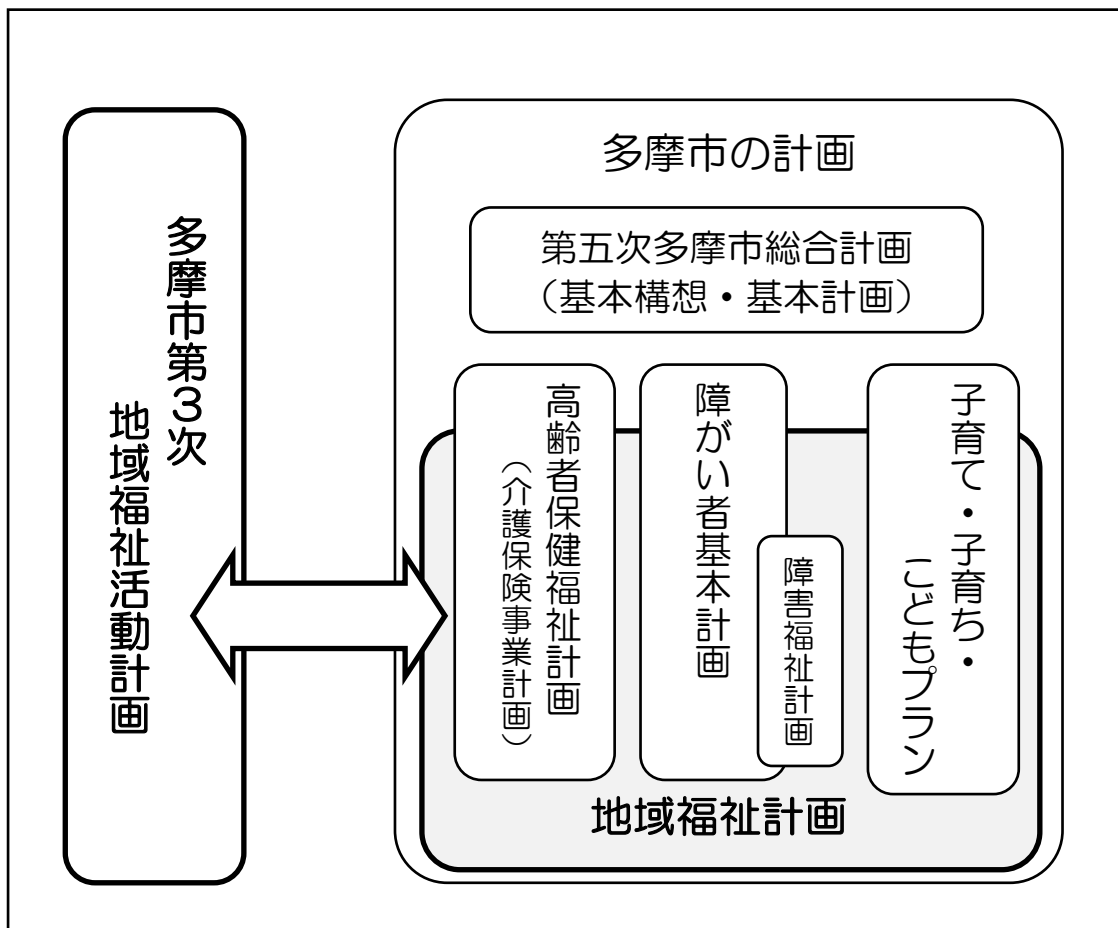
多摩市で定めている「地域福祉計画」は、平成 12 年に改正された社会福祉法 107 条の規定に基づく行政計画であり、一方本計画は、公的なサービスや施策では解決できない生活課題について、地域住民とともに課題解決に向けた活動を行う中で、多摩社協が担うべき役割と活動を具体的に示した行動計画です。

この両計画の目指すべき姿は「市民の誰もが多摩市で幸せに暮らす

こと」であり、両計画を車の両輪のごとく一体的に推進することにより、目標の実現に向かうことができます。

したがって、後期計画を策定するにあたっては、地域福祉計画の体系との整合性を勘案し、重点的に取組む事項等についても、互いに連携・補完し合えるような計画として位置付けました。

### 【地域福祉計画と関連計画の整理】



## (2) 計画の期間

年次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
計画期間	実施計画 (前期)			見直し期間	実施計画 (後期)	
	多摩市第3次地域福祉活動計画					

### 3. 実施計画（後期計画）策定への取り組み

後期計画の策定にあたり、学識経験者、多摩市自治連合会、多摩市民生委員協議会、市内地域福祉推進委員会、ボランティア・市民活動団体の代表者及び多摩社協理事・評議員により構成される、社会福祉法人多摩市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会（以下、推進委員会）を立上げ、本計画の進捗状況の把握に努めるとともに、事業や活動に対する検証及び評価と、現状と課題の整理を行い、今後3年間で行うべき内容を協議しながら、策定作業を進めました。

また、策定に向けて、多摩社協内の部会や委員会等において詳細かつ具体的な議論を行うとともに、他の関係機関の意見も踏まえながら検討を重ね、地域福祉計画だけでなく、多摩社協の現状及び独自性を勘案した計画となるよう策定作業を進めました。

## 第2章 重点的な取り組み（重点事業）

---

### 1. 地域住民が主体的に行う支え合いの仕組みづくり

---

急激な高齢化や単身化が地域生活に大きな影響を与える中、多くの地域住民の皆さんは、住みなれた自分のまちで、自分らしく、いつまでも安心して暮らしたいと願っています。この願いを実現することが社協の使命と言えます。

それぞれの地域には、行政だけの力では把握できない、また公的扶助だけでは解決困難な多くの課題があります。

多摩社協では、これらの課題を解決するための、地域住民主体の「支え合いの仕組み」として、市の設定した10のコミュニティエリア毎に、地域福祉推進委員会の設置を推進しています。

平成25年度末で8エリアに設置・発足していますが、今後の地域課題解決に重要な役割を担う地域福祉推進委員会を全エリアに設置するとともに、この住民主体の活動が、具体的に地域課題解決に結びつくよう、重点的に支援していきます。

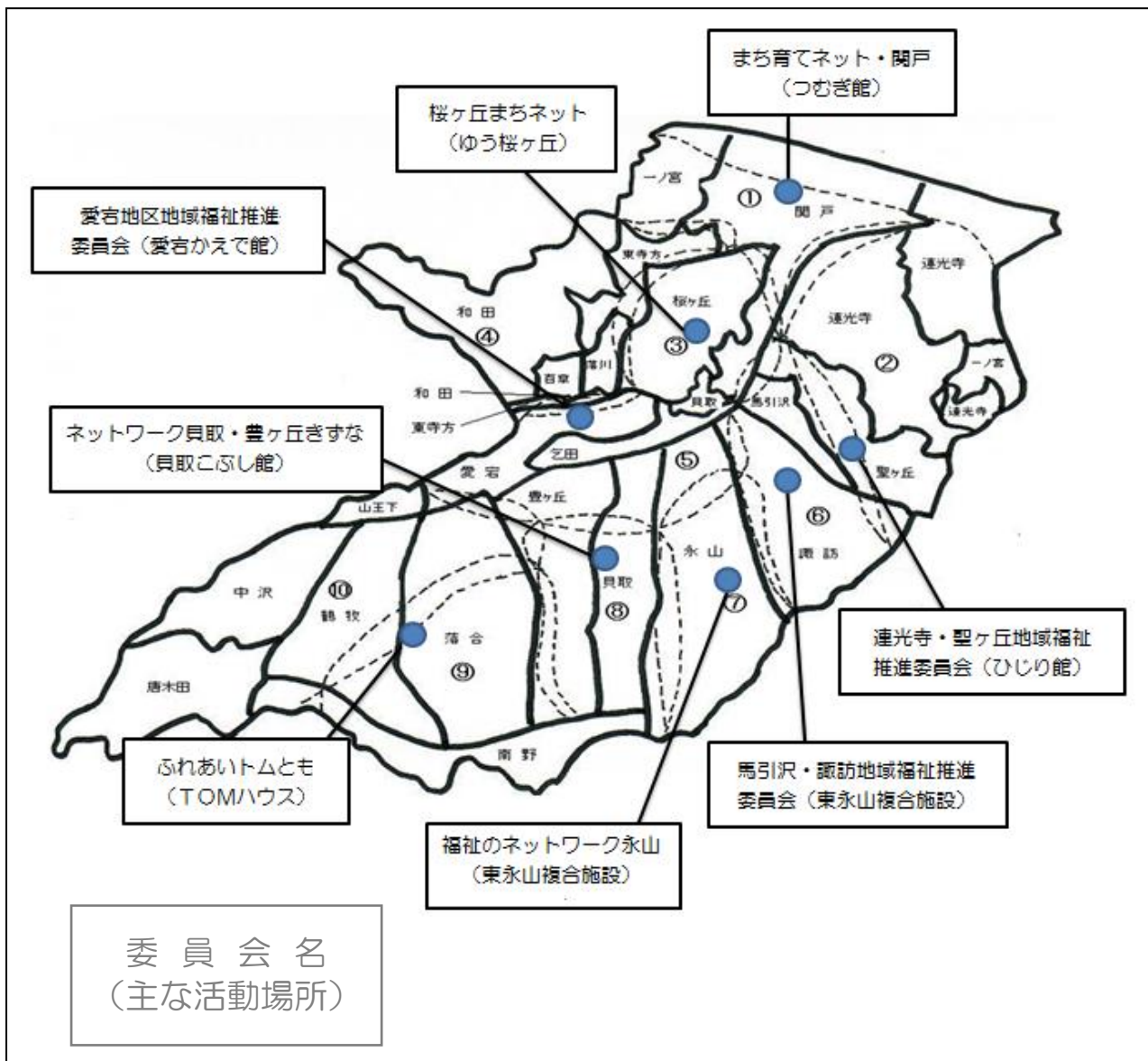
#### ① 地域福祉推進委員会の設置・運営支援 …… P15

- 未設置エリアにおいて、自治会等地域団体との連携を深め、平成27年度中の全10エリア設置を目指します。
- 地域課題解決に向けた、世話人会による主体的な委員会運営を支援します。
- エリア毎の専門機関の連携を強化し、地域住民主体による、見守り、支え合い活動が効果的に機能するよう、重層的なネットワーク構築を推進します。

- 地域福祉推進委員会の活動を通じて、地域住民の自助力、互助力、共助力の向上を推進します。

※「地域福祉推進委員会」：自治会・住宅管理組合やコミュニティセンター、老人クラブ、青少年問題協議会、民生・児童委員、地域包括支援センターなどの諸機関・団体が連携し、地域における課題解決に向けた活動を行う住民主体のネットワーク組織。

### 【地域福祉推進委員会設置図】





## 2. 活動者の発掘と参加促進

---

地域住民による主体的な支え合いの活動を継続していくためには、一人でも多くの地域住民が、この活動に自ら参加することが必要です。

そのためには、まず地域住民一人ひとりが、自分の住む“まち”（地域）に目を向け、そこにある課題に気づき、関心を持つことが重要です。次に、関心を持った、または活動する意思のある地域住民が、自発的に活動に参加するきっかけを作る必要があります。更に、この活動に生きがいややりがいを見出し、満足感をもって、無理なく続けられる仕組みの構築が重要となります。

多摩市には、福祉の分野に限らず、さまざまな活動の担い手としてのボランティア・NPO団体等のほか、地域にも活動の担い手となり得る多種多様な人材が数多く存在します。特に、激増するシニア層は人材の宝庫であり、加えて企業市民である社員や学生たちの若い力は計り知れないものがあります。

この力を、地域福祉推進委員会や地域活動等参加促進プログラム、たまボランティアギフトなどを通じて、地域活動等への参加につなげ、多様な福祉ニーズや生活課題など、さまざまな地域課題の解決につなげていきます。

### ① 市民の地域活動等への参加促進 . . . . . P41

- 地域住民の地域に対する関心を高めるため、福祉分野に限らず、防災や防犯、健康や介護、環境など、その地域に住む方が関心のもてる、生活全般に関するジャンルの普及・啓発事業を行います。

- 地域福祉推進委員会等においては、地域に目を向け、課題に気づき、自ら参加できる活動に一步踏み出すためのきっかけづくりとして、興味のもてる、役に立つ情報を提供するとともに、まち歩きやマップ作りなど一般住民向けのワークショップ等の活動を行い、多くの地域住民の参加を促します。
- 小中学生から高齢者まで様々な世代が地域活動等に参加するきっかけとなるよう、ボランティア体験や市民活動入門講座、地域出前事業などの「地域活動等参加促進プログラム」を充実し、活動者の裾野を広げていきます。
- 技術や経験、知識が豊富な高齢者の力や、趣味や特技を活かして活動している個人やサークルなどの力を地域活動等につなげるために、隠れたニーズを把握し、自分の出来る活動が見つかるよう、活動メニューを効果的に周知します。

## ② 企業・大学等の地域活動等への参加促進事業「たまボランティアギフト」の推進 . . . . . P44

企業や大学等が行う社会貢献活動を後押し、仕事で培った知識や経験、スキルや学生の若い力を地域活動等につなげていくため、福祉分野に限らず、さまざまな活動メニューを構築し、企業・大学・団体・施設などが情報交換できる場を設けるなど、連携を深めながら、たまボランティアギフトを推進します。

※「たまボランティアギフト」：社員がボランティア活動を行う際に、所属する企業がその活動時間に応じて寄附を行うことで、社員のボランティア活動及び企業の社会貢献活動を支援・促進する仕組み。

### 3. 災害時の支援体制の整備（新規）

---

多摩社協は、平成22年4月1日、多摩市と「災害時における相互支援に関する協定書」を締結しました。これに基づき、大規模な災害が発生して被災者に対する支援活動を行う必要がある場合は、多摩社協が「多摩市災害ボランティアセンター」を設置・運営することとなりました。

大災害時に全国から駆けつけるボランティアの力を、不安と混乱の中にある市民ニーズに的確かつスピーディーに結び付け、市民の一刻も早い日常生活復帰を目指すことが災害ボランティアセンターの大きな役割です。

このため、日頃から、職員参集訓練、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を繰り返し行い、行動のためのマニュアルを適時見直すとともに、必要な資機材等の整備、災害時要援護者支援の啓発、災害ボランティアの育成などを行うことにより、いざというときに迅速かつ円滑に活動できるよう、災害時の支援体制を整備していきます。

#### ① 災害ボランティアセンターの設置設備・運営体制の整備

..... P27

- 災害時に多摩社協職員として必要な行動をとり、速やかに災害ボランティアセンターを設置・運営するために、役職員等を対象としたに参集訓練等を行うとともに、適宜「多摩市社会福祉協議会災害時職員行動マニュアル」の見直しを行います。
- 災害ボランティアセンターの円滑な運営のために、役職員、多摩ボラセン運営委員、ボランティアなどを対象に実践的な設

置・運営訓練を行うとともに、適宜「多摩市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の見直しを行います。

- 災害ボランティアセンターを設置・運営するために必要な資機材等について整理し、不足するものをリストアップする中で市と調整し、整備を進めます。
- 大災害時の地域におけるニーズの把握や、要援護者対応にボランティアを結びつけられるよう、地域福祉推進委員会等において地域防災の普及啓発活動を行うとともに、地域防災組織との連携強化を推進します。
- 各種訓練や研修会等を通じ、災害ボランティアセンターの設置・運営のためのスタッフとして、災害ボランティアの育成・登録を推進します。

※「災害ボランティアセンター」：災害時に設置される被災地での災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。被災地にかけつける多くのボランティアを受け入れ、被災者のニーズ（被害の復旧や生活の支援、心の支えを求める気持ちなど）に沿って、支援が必要なところにボランティアを送り出すなどのコーディネートを行います。

## 4. 権利擁護事業の充実と拡充

---

現在、核家族と高齢期の長期化が進み、多摩市においても家族の生活形態が大きく変化し、高齢者や知的・精神障がい者等の権利擁護を必要とする市民の方も増加しています。

地域福祉権利擁護事業や福祉サービス総合支援事業の契約者数を見ても、平成20年以降は急激に増加しており、現在80件に達し、累計契約者数も200件を超えています。

この事業はご本人と多摩社協との契約で行うサービスであることから、ご本人の判断能力が不十分となると契約を継続することはできず、事業の解約となり成年後見制度へ移行することになります。

このことから、地域福祉権利擁護事業等の充実や、成年後見制度についての新たな枠組みを構築する必要が生じています。

### ① 地域福祉権利擁護事業等の充実 . . . . . P50

- ・ 利用対象者が急増する中、成年後見制度と役割を分担しながら、市民が必要とした時に適切に利用できる事業体制を図ります。

### ② 成年後見制度利用者への支援 . . . . . P52

- ・ 成年後見制度を必要とする市民へ、制度の説明・相談、申立て書類の記載説明等利用者へ支援を行います。
- ・ 申立書の作成代行・申立の同行支援等について、市民に拡充するための取り組みを推進します。
- ・ 親族後見人及び社会貢献型後見人(市民後見人)が業務を行う中

で生じる疑問等について、支援会議などを開催し疑問等の解決を図ると共に後見業務の支援を行います。

③ 法人後見等の実施 . . . . . P54

認知症患者等の大幅な増加に対応できる成年後見制度に関する事業の実現を目指すと共に、効果的・効率的で持続可能な法人後見等の枠組みを構築します。



# I 一人ひとりにやさしい地域づくり

## 1 小地域福祉活動の推進

---

多摩社協は、誰もが住みなれた地域で自分らしく安心して生活できる「ノーマライゼーション」の理念に基づき、地域福祉を進めています。

現在、「無縁社会」という言葉に表わされる様に、「血縁」「地縁」「社縁」を失い、社会の中で孤立した状態となった人（世帯）が増加しており、これによる自殺、孤独死、虐待、DV（ドメスティック・バイオレンス）等といったことが社会問題化しています。

このような社会問題を解決するには、人と人がつながり、住民相互の支え合いが日常的に行われる「地域」が求められています。

多摩社協は、そのような地域をつくるため、きめ細かく地域住民の生活課題を把握し、個々の課題を住民自らが解決できるよう、地域の様々な住民や団体がつながり支え合う地域づくりに取り組めます。

### (1) 地域住民が主体的に行う支え合いの仕組みづくり

#### ■ 現状

誰もが住みなれた地域で自分らしく安心して生活していくためには、行政による公的扶助だけでは解決しない多くの課題があります。大災害時の対策や孤独孤立、要支援高齢者の対応など共通する課題のほか、住宅問題や買い物難民など地域特有の課題も数多くあります。

これらの課題を地域住民の力で一つでも解決に結び付け、一人でも多くの方が、ここに住んでよかったと思える地域にすることが、小地域福祉活動の目的と言えます。

多摩社協では、地域における課題解決のための「支え合いの仕組み」の基盤として、10のコミュニティエリア毎に地域福祉推進委員会の設置を推進しています。平成25年度末で8エリアに設置・発足しており、残り2エリアについても、地域住民の方々と、課題解決のためのネットワークづくりの必要性について話し合いを進めているところです。

誰もが気軽に立ち寄れる地域の居場所である「ふれあい・いきいきサロン」については、平成26年1月末で58サロンが活動しており、日常的な生きがいづくりや、いざという時のための顔つなぎ、要支援者の孤独孤立の解消だけでなく、地域情報、福祉情報の収集・発信の基地としても重要な役割を果たし



ています。

また、地域住民同士の支え合いの一つの形である「たすけあい有償活動」については、平成26年1月末で年間延べ利用人数667人、登録協力員数181人となり、一部の地域においては定着しているところです。

先の大震災後、地域における災害対策の意識は高まっており、地域福祉推進委員会が主導した防災ネットワークを構築したエリアも生まれました。このような社会情勢や地域課題、社会資源を的確に把握し、地域住民の活動を実践的に支えていく必要があります。

## ■ 課題

- まずは活動の基盤となるネットワークを全地域に整備する必要があることから、地域福祉推進委員会未設置の2エリアについて早期の設置が必須です。このエリアは自治会等による地域活動が活発に行われている地域ですが、自治会相互及び他機関との連携・協働による地域福祉推進委員会設置の意義や、その活動の効果について理解を得ることが課題となっています。
- 既設8エリアにおいては、地域特性や立上げ時期が異なることから、委員会の活動状況に大きな差異があります。それぞれの地域の課題解決に向けての活動を、より実践的に支援することが求められています。
- サロン活動については、地域活動者の中では有効性が認識され始めているものの、まだまだ活動地域に偏りがあり、活動者の高齢化や担い手不足が課題となっています。
- たすけあい有償活動については、潜在的な利用希望者や活動希望者に対する周知により、隠れたニーズ発掘及び協力員となる地域住民の発掘が課題となっています。

事業名	① 地域福祉推進委員会の設置・運営支援 【重点・継続】								
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 10のコミュニティエリアのうち8エリアに設置しました。</li> <li>• 未設置の2エリアにおいては、自治会等の連絡会議に参加し、地域福祉推進委員会設置に向けて関係づくりに取り組みました。</li> <li>• 一部地域に防災担当者連絡会ができるなど、新たな目的型のネットワークが生まれました。</li> <li>• 振り込め詐欺防止や、家具転倒防止器具の設置促進に関する事業紹介など、警察や消防署などと地域住民との新たな連携の場となりました。</li> <li>• 地域福祉推進委員会世話人が中心となり、防災まち歩き、避難所運営プログラム、消費者被害防止講座など、参加者の関心に合わせた事業を展開しました。</li> <li>• エリア毎に広報紙を発行し、身近な情報を届けました。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="496 947 1396 1238" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="496 947 796 996">23年度</th> <th data-bbox="796 947 1096 996">24年度</th> <th data-bbox="1096 947 1396 996">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="496 996 796 1238">7エリアに設置 (東日本大震災を機に機運が高まり新たに3エリアに設置)</td> <td data-bbox="796 996 1096 1238">未設置2エリアにおいて、地域団体のネットワーク会議等に参加</td> <td data-bbox="1096 996 1396 1238">8エリアに設置</td> </tr> </tbody> </table>			23年度	24年度	25年度	7エリアに設置 (東日本大震災を機に機運が高まり新たに3エリアに設置)	未設置2エリアにおいて、地域団体のネットワーク会議等に参加	8エリアに設置
23年度	24年度	25年度							
7エリアに設置 (東日本大震災を機に機運が高まり新たに3エリアに設置)	未設置2エリアにおいて、地域団体のネットワーク会議等に参加	8エリアに設置							

<p>実施目標 (第3次計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 未設置2エリアにおいては、民生・児童委員や自治会・住宅管理組合、コミュニティセンター、老人クラブ等との連携を強化し、地域懇談会を開催するなど、設置に向けた活動を進めます。</li> <li>• 設置8エリアについては、地域特性に合わせた講座等の普及啓発事業を実施し、住民自身が地域課題に気づき、課題解決に向かうよう支援します。</li> <li>• 世話人会による主体的運営及び、部会制の導入等による効果的な活動を支援します。</li> <li>• エリア毎に専門機関の連携を強化し、地域住民主体による、見守り、支え合い活動が機能するよう、重層的なネットワークの構築を支援します。</li> <li>• 自治会等の小単位で行われる集会等に積極的に出向き、活動内容や必要性をより分かりやすく説明するとともに、ホームページ等の活用により、広く住民に周知します。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="496 835 1412 1529"> <thead> <tr> <th data-bbox="496 835 815 882">26年度</th> <th data-bbox="815 835 1134 882">27年度</th> <th data-bbox="1134 835 1412 882">28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="496 882 815 1077"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 未設置エリアで地域懇談会を開催</li> <li>• 新たに1エリアで委員会を設置</li> </ul> </td> <td data-bbox="815 882 1134 1077"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 未設置エリアで地域懇談会を開催</li> <li>• 新たに1エリアで委員会を設置</li> </ul> </td> <td data-bbox="1134 882 1412 1077"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 1077 815 1240">地域特性を考慮した普及啓発事業の実施</td> <td data-bbox="815 1077 1134 1240">継続</td> <td data-bbox="1134 1077 1412 1240">継続</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 1240 815 1352">世話人会・部会の活性化</td> <td data-bbox="815 1240 1134 1352">継続</td> <td data-bbox="1134 1240 1412 1352">継続</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 1352 815 1529">エリア毎に見守りネットワークの検討・構築</td> <td data-bbox="815 1352 1134 1529">継続</td> <td data-bbox="1134 1352 1412 1529">継続</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ <b>地域懇談会</b>：地域内の自治会・住宅管理組合、民生・児童委員、老人クラブ、コミュニティセンター、地域包括支援センターなどの諸機関・団体に呼びかけ、懇談を通してその地域特有の課題等について共有するとともに、地域住民主体のネットワーク活動の必要性を訴えながら、地域福祉推進委員会の設置に結び付けるために開催するものです。</p>	26年度	27年度	28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 未設置エリアで地域懇談会を開催</li> <li>• 新たに1エリアで委員会を設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 未設置エリアで地域懇談会を開催</li> <li>• 新たに1エリアで委員会を設置</li> </ul>		地域特性を考慮した普及啓発事業の実施	継続	継続	世話人会・部会の活性化	継続	継続	エリア毎に見守りネットワークの検討・構築	継続	継続
26年度	27年度	28年度														
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 未設置エリアで地域懇談会を開催</li> <li>• 新たに1エリアで委員会を設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 未設置エリアで地域懇談会を開催</li> <li>• 新たに1エリアで委員会を設置</li> </ul>															
地域特性を考慮した普及啓発事業の実施	継続	継続														
世話人会・部会の活性化	継続	継続														
エリア毎に見守りネットワークの検討・構築	継続	継続														
所管	まちづくり推進係															

事業名	② 地域福祉推進委員会連絡会の設置 【継続】								
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年6月に、第1回地域福祉推進委員会情報交換会を実施しました。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> </table>			23年度	24年度	25年度		実施	実施
23年度	24年度	25年度							
	実施	実施							
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域福祉推進委員会の世話人が、定期的に情報交換・共有することにより、他のエリアの活動や取り組み状況等について理解を深めるとともに、各委員会活動の活性化に結び付くよう支援します。</li> <li>全市的に共通する課題に関する情報を共有することにより、各委員会が一体となって課題解決に向けた取り組みが行えるよう支援します。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>1回実施</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> </table>			26年度	27年度	28年度	1回実施	継続	継続
26年度	27年度	28年度							
1回実施	継続	継続							
所管	まちづくり推進係								

事業名	③ ふれあい・いきいきサロン、ラウンジ活動の推進 【継続】								
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に56サロン、2ラウンジが活動し、地域の居場所として定着しました。(1ラウンジは終了)</li> <li>サロン説明会を年2回開催し、新規サロンの拡充に努めました。</li> <li>ふれあい・いきいきサロンの広報紙(サロン通信)を年4回発行しました。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>登録サロン・ラウンジ 計51サロン</td> <td>登録サロン・ラウンジ 計56サロン</td> <td>登録サロン・ラウンジ 計58サロン</td> </tr> </table>			23年度	24年度	25年度	登録サロン・ラウンジ 計51サロン	登録サロン・ラウンジ 計56サロン	登録サロン・ラウンジ 計58サロン
23年度	24年度	25年度							
登録サロン・ラウンジ 計51サロン	登録サロン・ラウンジ 計56サロン	登録サロン・ラウンジ 計58サロン							

<p>実施目標 (第3次計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自治会等の小単位で、個別の説明会や体験型の「出前サロン」を実施するなど、サロンの必要性を訴える機会を積極的に設けます。</li> <li>• わかりやすい内容のチラシやパンフレットを作成し、地域の施設に設置するなど、地域住民がサロン活動に目を向けやすい環境をつくります。</li> <li>• 老人クラブやPTA、青少年問題協議会等と連携し、子育て世代から高齢者まで幅広い世代を対象に、サロン活動を周知します。</li> <li>• 地域福祉推進委員会の設置エリアにおいては、委員会参加団体と連携・協力しながら、エリア内でサロンが無い地区での立上げを支援します。</li> <li>• 民生・児童委員や地域包括支援センターと連携し、サロン参加者の個別的な課題の解決につなげます。</li> <li>• 市内におけるサロン活動がより活発に展開されるよう、サロン登録要件やサロン立上げ支援、活動を継続させるための支援等の内容を見直し、登録サロン活動の拡充に努めます。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="491 958 1401 1585" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">26年度</th> <th style="width: 33%;">27年度</th> <th style="width: 33%;">28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録サロン・ラウンジ 計60サロン</td> <td>登録サロン・ラウンジ 計70サロン</td> <td>登録サロン・ラウンジ 計80サロン</td> </tr> <tr> <td>「出前サロン」の実施</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 立ち上げ及び活動を継続するための支援内容の検討</li> <li>• 登録要件及び助成金の要綱等の見直し</li> </ul> </td> <td>改正</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	登録サロン・ラウンジ 計60サロン	登録サロン・ラウンジ 計70サロン	登録サロン・ラウンジ 計80サロン	「出前サロン」の実施	継続	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 立ち上げ及び活動を継続するための支援内容の検討</li> <li>• 登録要件及び助成金の要綱等の見直し</li> </ul>	改正	
26年度	27年度	28年度											
登録サロン・ラウンジ 計60サロン	登録サロン・ラウンジ 計70サロン	登録サロン・ラウンジ 計80サロン											
「出前サロン」の実施	継続	継続											
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 立ち上げ及び活動を継続するための支援内容の検討</li> <li>• 登録要件及び助成金の要綱等の見直し</li> </ul>	改正												
<p>所管</p>	<p>まちづくり推進係</p>												

事業名	④ ふれあい・いきいきサロン連絡会・交流会の実施 【継続】											
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2エリアにおいて、同エリアのサロンを対象としたサロン連絡会を3回開催しました。</li> <li>第8エリアでのサロン連絡会の開催をめざし、サロン活動者と打合せを実施しました。</li> <li>サロン活動者の情報交換・交流の場として、市内の全サロンを対象にサロン交流会を開催しました。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="512 622 1377 864"> <thead> <tr> <th data-bbox="512 622 799 674">23年度</th> <th data-bbox="799 622 1086 674">24年度</th> <th data-bbox="1086 622 1377 674">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 674 799 768"></td> <td data-bbox="799 674 1086 768">サロン連絡会 1エリアで実施</td> <td data-bbox="1086 674 1377 768">サロン連絡会 1エリアで実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 768 799 864">サロン交流会 年1回開催</td> <td data-bbox="799 768 1086 864">サロン交流会 年1回開催</td> <td data-bbox="1086 768 1377 864">サロン交流会 年1回開催</td> </tr> </tbody> </table>			23年度	24年度	25年度		サロン連絡会 1エリアで実施	サロン連絡会 1エリアで実施	サロン交流会 年1回開催	サロン交流会 年1回開催	サロン交流会 年1回開催
23年度	24年度	25年度										
	サロン連絡会 1エリアで実施	サロン連絡会 1エリアで実施										
サロン交流会 年1回開催	サロン交流会 年1回開催	サロン交流会 年1回開催										
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>サロン活動者が定期的に情報交換することにより、各サロンの連携及び活動の活性化を促進する機会として、サロン連絡会を開催します。</li> <li>サロン活動の課題でもある、担い手や財源不足、プログラム企画などの課題に対し、地域内のサロンが連携し助け合うことで、サロン活動を継続していく仕組みを作ります。</li> <li>市内全サロンを対象としたサロン交流会を開催します。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="512 1272 1377 1514"> <thead> <tr> <th data-bbox="512 1272 799 1323">26年度</th> <th data-bbox="799 1272 1086 1323">27年度</th> <th data-bbox="1086 1272 1377 1323">28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 1323 799 1417">サロン連絡会 3エリアで実施</td> <td data-bbox="799 1323 1086 1417">継続 5エリアで実施</td> <td data-bbox="1086 1323 1377 1417">継続 7エリアで実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 1417 799 1514">サロン交流会 年1回開催</td> <td data-bbox="799 1417 1086 1514">継続</td> <td data-bbox="1086 1417 1377 1514">継続</td> </tr> </tbody> </table>			26年度	27年度	28年度	サロン連絡会 3エリアで実施	継続 5エリアで実施	継続 7エリアで実施	サロン交流会 年1回開催	継続	継続
26年度	27年度	28年度										
サロン連絡会 3エリアで実施	継続 5エリアで実施	継続 7エリアで実施										
サロン交流会 年1回開催	継続	継続										
所管	まちづくり推進係											

事業名	⑤ たすけあい有償活動の推進 【継続】								
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域包括支援センター等との連携を強化し、支援の必要な人たちの発掘に努めました。</li> <li>• 協力員説明会を年2回開催し、協力員の増員に努めました。</li> <li>• 協力員研修会を年2回開催し、協力員の資質向上を図りました。</li> <li>• 協力員懇談会を年2回開催し、協力員同士の情報交換・交流の場を設けました。</li> <li>• たすけあい有償活動の広報紙（たすけあいメール）を年4回発行しました。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="510 694 1412 878" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">23年度</th> <th style="width: 33%;">24年度</th> <th style="width: 33%;">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力員説明会・研修会・懇談会を各年2回開催</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>			23年度	24年度	25年度	協力員説明会・研修会・懇談会を各年2回開催	継続	継続
23年度	24年度	25年度							
協力員説明会・研修会・懇談会を各年2回開催	継続	継続							
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談件数や、協力員が少ないエリア（主に既存地域）では、自治会等の小単位で個別的な説明会を開催し、事業の周知に努めます。</li> <li>• 地域福祉推進委員会の設置エリアにおいては、参加の地域住民の方に協力いただき、隠れたニーズや協力員として活動できる人材を発掘します。</li> <li>• 相談内容の多様化に対応するため、外部講師の活用などにより、研修内容を初任者研修とステップアップ研修などに分けて実施し、協力員のスキルアップを行います。</li> <li>• 民生・児童委員や地域包括支援センター、ケアマネジャー等の専門職・機関との連携を強化し、支援が必要な人たちを必要な機関にコーディネートします。</li> <li>• わかりやすい内容のチラシやパンフレットを作成し、住民が手に取りやすい公共施設などに設置することにより、サービスにつながりやすい環境をつくります。</li> </ul>								

	<table border="1"> <tr> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>小地域単位での説明会の実施</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>サロンや地域福祉推進委員会での広報活動</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>初任者研修、ステップアップ研修の実施 各1回実施</td> <td>継続・充実</td> <td>継続・充実</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センターなど関係機関との連携</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> </table>	26年度	27年度	28年度	小地域単位での説明会の実施	継続	継続	サロンや地域福祉推進委員会での広報活動	継続	継続	初任者研修、ステップアップ研修の実施 各1回実施	継続・充実	継続・充実	地域包括支援センターなど関係機関との連携	継続	継続
26年度	27年度	28年度														
小地域単位での説明会の実施	継続	継続														
サロンや地域福祉推進委員会での広報活動	継続	継続														
初任者研修、ステップアップ研修の実施 各1回実施	継続・充実	継続・充実														
地域包括支援センターなど関係機関との連携	継続	継続														
所管	まちづくり推進係															

事業名	⑥ 地域住民活動組織との連携・支援強化 【継続】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティセンター及び自治会・住宅管理組合が実施する事業に参加・協力し、福祉情報の提供及び地域福祉推進委員会やサロン活動の事業周知を行いました。</li> <li>・地域の福祉活動を活発化し、促進するために「自治会・住宅管理組合ふくし活動助成金」を実施しました。</li> </ul>		
	23年度	24年度	25年度
	コミュニティセンター及び自治会・住宅管理組合が実施する事業2事業に参加・協力	コミュニティセンター及び自治会・住宅管理組合が実施する事業8事業に参加・協力	コミュニティセンター及び自治会・住宅管理組合が実施する事業10事業に参加・協力
	自治会・住宅管理組合31団体に助成	自治会・住宅管理組合42団体に助成	自治会・住宅管理組合49団体に助成



<p>実施目標 (第3次計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• コミュニティセンター及び自治会・住宅管理組合等と連携し、地域住民に対し、より身近な福祉情報の提供に努めるとともに、地域住民同士の顔の見える関係づくりや地域活動へ参加するきっかけづくりに取り組みます。</li> <li>• 自治会・住宅管理組合の福祉活動を支援する手法を見直し、住民自治活動の活性化に努めます。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="486 504 1364 862" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">26年度</th> <th style="width: 33%;">27年度</th> <th style="width: 33%;">28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティセンター及び自治会・住宅管理組合等と連携・協力した事業の実施</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>助成制度の精査・見直し</td> <td>継続</td> <td>充実</td> </tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	コミュニティセンター及び自治会・住宅管理組合等と連携・協力した事業の実施	継続	継続	助成制度の精査・見直し	継続	充実
26年度	27年度	28年度								
コミュニティセンター及び自治会・住宅管理組合等と連携・協力した事業の実施	継続	継続								
助成制度の精査・見直し	継続	充実								
<p>所管</p>	<p>まちづくり推進係</p>									

## 2 ボランティア・市民活動の推進

---

多摩ボランティア・市民活動支援センター（以下、「多摩ボラセン」と記します。）が、市民参加や協働を進める多摩社協の最前線の役割を果たすためには、多摩ボラセンの運営に市民の主体的・積極的な参加を得ることが大切です。その一つが運営委員会です。このため、運営委員は、福祉分野にとどまらず、多種多様な幅広い市民・団体の参加をもって構成することが求められています。

また、平成24年11月に、多摩ボランティアセンターが、聖蹟桜ヶ丘駅前の多摩市市民活動情報センター跡地に移転し、名称も「多摩ボランティア・市民活動支援センター」となりました。多摩社協に対しては、この立地条件とセンタースペースを有効活用して、市民にこれまで以上に必要とされるセンター運営が求められています。

同時に、大規模災害が発生した際に、災害ボランティアセンターを迅速かつ円滑に設置・運営していくために、災害時の支援体制の整備が急務となっています。

一方で、各種ボランティア講座の実施、ボランティア情報の提供、ボランティアニーズの調整、ボランティアまつりの開催など、ボランティア活動を支援する様々な活動を行ってきましたが、その存在が市民にあまり知られていないという現状が続いているのも事実です。

このようなことから、より多くの市民の皆様が多摩ボラセンを知ってもらい、興味を持ち、自ら活動してもらうために、積極的に地域に出向いて、事業展開を図っていくことが必要です。また、様々なニーズを充足するため、ボランティアニーズの情報をより多く把握し、その情報を発信し、ボランティア活動の活性化を図る仕組みづくりが必要です。

更には、常に新しい課題に対応するため、当初の計画に予定していない事業の実施など、突発的なニーズや課題に迅速かつ柔軟に対応していくため、市からの補助金に頼るだけでなく、創意工夫して自ら財源を獲得していくための自助努力が必要です。

多摩社協が運営する「多摩ボラセン」としては、他の機関・組織にはない、「福祉」という専門領域を基盤にするとともに、広く市民の生活問題全体を対象とし、新たなボランティアニーズの発掘や新たな活動者層（若者、企業人、団塊世代等）を開拓し、その調整役（コーディネーター）を担い、さらには、NPO、企業、学校、行政等をつなぐネットワークづくりを図るなど、ボランティア・市民活動支援機関としての機能強化を一層図ります。

## (1) 運営体制の強化・拡充

### ■ 現状

多摩ボラセンでは、これまで「自主性」「無償性」「社会性」「先駆性」という、いわゆるボランティア活動の4原則の概念を大切に、福祉分野を中心としたボランティア活動の推進を行ってきました。

しかしながら、現在は「福祉」として捉えてきた高齢者や障がい者などの特定のニーズへの対応だけでなく、住民の生活全般を捉えた「生活課題」への対応など、ニーズの多様化により、その対象を大きく広げて捉えていく必要があります。

また、こうした課題を解決していくために、有償の非営利活動やコミュニティビジネス、企業の社会貢献活動（CSR）など、従来の概念の枠を広げて理解を深めていく必要性のある活動形態も多く出てきています。

このように「福祉」や「ボランティア・市民活動」の概念やそれを取り巻く社会状況が変化している中、多摩ボラセンの運営には、今まで以上に、福祉やボランティア・市民活動に関わる幅広い関係者など、さまざまな当事者や思いをもった市民など、多様な団体・市民が積極的に参加し、ともに取り組みを進めていくことが重要となってきます。

### ■ 課題

- これらの取り組みを推進するために、社会や地域の状況を把握し、多種多様な機関・団体をコーディネートできる高い専門性とスキルを備えたボランティアコーディネーターを、専門職として適正に配置していくことが課題となっています。

事業名	① 多種多様な幅広い市民や団体等の参画による運営 【継続】		
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会規程の内規を見直し、幅広い分野で活動している方が、運営委員として運営に参画しました。運営委員退任者は、専門委員として、運営に参画しました。</li> <li>各種専門委員会を再編・設置し、運営委員及び専門委員とともに課題解決に向けた検討を行いました。</li> </ul>		
	23年度	24年度	25年度
	運営委員会規程の内規を見直し検討・改正		
	各種専門委員会の再編検討	各種専門委員会の設置	一部専門委員会を再編・設置
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い分野で活動している関係者や思いをもった市民などの参加が、これまで以上に得られるように、運営委員会規程を見直します。</li> <li>常に変化するニーズや課題に対応するため、各種専門委員会を再編・設置しながら、解決に向けた検討を行い、運営委員及び専門委員と一体となって、市民に開かれた、市民に必要とされる多摩ボラセンの運営を推進していきます。</li> <li>ボランティアコーディネーターの専門性を高める研修等を実施します。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	運営委員会規程の見直し検討	運営委員会規程の改正	
	各種専門委員会の再編・設置	充実	各種専門委員会の再編・設置
所管	多摩ボランティア・市民活動支援センター		

## (2) 活動の場や災害時の支援体制の整備

### ■ 現状

多摩ボラセンの移転に伴い、活動拠点は、ヴィータ・コミュニネ内の本センター及び、総合福祉センターと東永山複合施設の各分室の3カ所に設置されています。

しかしながら、貴重な地域の活動拠点である、東永山複合施設については病院誘致が確認されており、拠点の移転に向けた検討が必要となっています。

また、多摩社協は、平成22年4月に多摩市と災害時における相互支援の協定を締結しました。この協定に基づき、多摩社協は、多摩市内に地震、風水害等の大規模な災害が発生し、被災者に対する支援活動を行う必要がある場合、災害ボランティアセンターを設置して、ボランティアの受入れ、派遣活動を行うことになりました。

多摩ボラセンでは、先の東日本大震災における復興支援の活動経験を活かして、平成25年3月に災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを策定し、このマニュアルに基づき災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行うなど、市民の方々とともに、災害対応に力を入れて取り組んできました。

### ■ 課題

- ▶ 災害時に迅速かつ円滑に活動できるようにするためには、ボランティアとの協力体制の構築や資機材の整備など、多摩市地域防災計画等とも整合性のとれた、災害時の支援体制等の整備が課題となっています。

事業名	① 団体活動の場の整備 【継続】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年11月、市民活動情報センター跡地に本センターを移転し、総合福祉センターを分室としました。</li> <li>※ 本センターの移転協議が必要となったため、本センターの移転を優先して協議を行った。このため、永山分室閉鎖後の問題等については、後期計画に位置づけて検討していくこととしました。</li> </ul>		
	23年度	24年度	25年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本センターの移転について市と協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市と協議</li> <li>本センター移転・開設</li> <li>総合福祉センター分室開設</li> </ul>	

実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>永山分室閉鎖後に活動団体が円滑に移転できるように、センター機能強化専門委員会内で、本センター（ヴィータ・コミュニネ）や総合福祉センター分室の有効活用を含めて検討していきます。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	本センターの施設活用方法の見直し	検討	充実
所管	多摩ボランティア・市民活動支援センター		

事業名	② 災害ボランティアセンターの設置設備・運営体制の整備 【重点・継続】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年10月に総合福祉センターで災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施しました。</li> <li>災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル策定検討委員会を中心にマニュアル作りを進め、設置・運営訓練の結果等も踏まえながら、平成25年3月に「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を策定しました。</li> <li>平成25年7月から8月にかけて、災害ボランティアセンターボランティアスタッフ養成講座を開催し、人材育成に努めました。</li> <li>平成25年8月に、総合福祉センターで災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施し、マニュアルの成果と改善点を洗い出しました。</li> </ul>		
	23年度	24年度	25年度
	センター運営マニュアル策定委員会の設置に向けた検討	設置・検討・策定	
	センター設置・運営訓練の実施 (累計3回)	センター設置・運営訓練の実施 (累計4回)	センター設置・運営訓練の実施 (累計5回)

<p>実施目標 (第3次計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に多摩社協職員として必要な行動をとり、速やかに災害ボランティアセンターを設置するため、役職員等を対象としたに参集訓練等を行うとともに、適宜「多摩市社会福祉協議会災害時職員行動マニュアル」の見直しを行います。</li> <li>・災害ボランティアセンターの円滑な運営のため、役職員、多摩ボランティア運営委員、ボランティアなどを対象に実践的な設置・運営訓練を行うとともに、適宜「多摩市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の見直しを行います。</li> <li>・災害ボランティアセンターを設置・運営するために必要な資機材等について整理し、不足するものをリストアップする中で市と調整し、整備を進めます。</li> <li>・大災害時の地域におけるニーズの把握や、要援護者対応にボランティアを結びつけられるよう、地域福祉推進委員会等において地域防災の普及・啓発活動を行うとともに、地域防災組織との連携強化を推進します。</li> <li>・各種訓練や研修会等を通じ、災害ボランティアセンターの設置・運営のためのスタッフとして、災害ボランティアの育成・登録を推進します。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	センター設置訓練及び参集訓練を1回以上実施	継続	継続
	センター設置・運営マニュアルの見直し	継続	継続
	市と資機材等の協議	継続	継続
	災害ボランティアの育成	継続	継続
<p>所管</p>	<p>多摩ボランティア・市民活動支援センター、まちづくり推進係、総務係</p>		

事業名	③ 災害時の要援護者支援の啓発 【継続】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの当事者や関係団体等の協力を得て、冊子「災害時要援護者からのメッセージ」を改訂しました。</li> <li>多摩市総合防災訓練や地域合同防災訓練などに参加し、災害時の要援護者支援の啓発を行いました。</li> </ul>		
	23年度	24年度	25年度
	「災害時要援護者からのメッセージ」の見直し・検討	作成	充実
	災害時の要援護者支援の啓発 累計 8 回	災害時の要援護者支援の啓発 累計 10 回	災害時の要援護者支援の啓発 累計 18 回
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉推進委員会等、地域の組織・団体などを通じ、冊子「災害時要援護者からのメッセージ」や「ヘルプカード」などの活用により、災害時要援護者支援の必要性を啓発し、理解者を増やしながら、「避難支援者」の育成につながるように努めます。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	災害時要援護者からのメッセージの改訂	充実	充実
	ヘルプカードの広報及び活用事業の実施	継続	継続
所管	多摩ボランティア・市民活動支援センター、障がい者支援係、まちづくり推進係		



### (3) 幅広い関係者との積極的な協働関係づくりの推進

#### ■ 現状

各地域では、様々な活動団体や機関が、それぞれの強みや特徴を活かして、相互に連携・協働しながら活動を行っています。

一方で、団体間の連携不足により、活動や情報がその団体内部で完結してしまい、地域との関係が持てない、活動の広がりにつながらない、などのケースも見受けられます。

また、団体のメンバー交代が進まないため、活動者が高齢化し、特定の個人に役割が集中したり、話合いのメンバーや手法等がいつも同じなため、課題把握についても限定的であったり、偏りが出てしまうなどの傾向もあり、解散に至ってしまうケースも見受けられます。

#### ■ 課題

- 活動やテーマなどに応じた柔軟かつ重層的なネットワークを構築し、各団体が積極的に参画することにより、団体間の連携・協働の輪を広げていくことが課題です。
- 既存の団体の支援だけでなく、新たな団体の立上げを支援することにより、より多くの市民を、ボランティア・市民活動に結び付けていくことが課題です。

事業名	① ボランティア・市民活動団体の登録促進と支援の充実 【継続】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年 4 月から新たな登録団体基準を適用し、ボランティア活動への参加促進を図りました。</li> <li>平成 23 年 4 月から新たなボランティア活動振興助成金要綱を施行し、多くの団体が助成金を有効活用することを促進し、ボランティア活動の活性化及び振興を図りました。</li> </ul>		
	23年度	24年度	25年度
	登録団体数 37 団体(目標 35 以上)	登録団体数 57 団体 (目標 40 以上)	登録団体数 62 団体 (目標 45 以上)
	助成金申請団体 20 団体	助成金申請団体 17 団体	助成金申請団体 13 団体
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩市の強みである市民の力を活動に結び付けるため、活動団体に対する立上げ支援を強化しながら、ボランティア・市民活動の活性化及び振興を図ります。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	新団体登録基準及び 助成金要綱を小地域 単位で周知	継続	継続
	登録団体数 65 団体以上	登録団体数 70 団体以上	登録団体数 75 団体以上
所管	多摩ボランティア・市民活動支援センター		

事業名	② 団体同士のネットワークづくりの推進 【継続】											
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で活動しているボランティア・市民活動団体などによる活動紹介や団体間の交流の機会として、ボランティアまつりを年1回、多摩ボラセン登録団体等連絡会を毎月開催しました。</li> <li>多種多様な関係者による実行委員会を設置し、ボランティアまつりの実施と充実を図りました。第5回ボランティアまつりについては、会場をこれまでの総合福祉センター&amp;アクアブルー多摩から、本センターのあるヴィータ・コミュニェに移し開催しました。聖蹟桜ヶ丘駅前周辺で活動する団体や企業などとの新たなつながりをもつことができ、例年以上の参加協力を得ることができました。また、当日は、福祉やボランティア・市民活動に日頃関心のなかった市民の方々も多く参加され、楽しみながら身近に感じてもらうことができ、今後の活動につながるきっかけとすることができました。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="453 976 1417 1227"> <thead> <tr> <th data-bbox="453 976 775 1025">23年度</th> <th data-bbox="782 976 1094 1025">24年度</th> <th data-bbox="1101 976 1417 1025">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="453 1034 775 1227">第3回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数 48 団体)</td> <td data-bbox="782 1034 1094 1227">第4回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数 51 団体)</td> <td data-bbox="1101 1034 1417 1227">第5回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数 64 団体)</td> </tr> </tbody> </table>			23年度	24年度	25年度	第3回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数 48 団体)	第4回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数 51 団体)	第5回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数 64 団体)			
23年度	24年度	25年度										
第3回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数 48 団体)	第4回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数 51 団体)	第5回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数 64 団体)										
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で活動しているボランティア・市民活動団体などによる活動紹介や団体間の交流の機会の場づくりのため、ボランティアまつり及び多摩ボラセン登録団体等連絡会の充実を図ります。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="453 1393 1426 1805"> <thead> <tr> <th data-bbox="453 1393 775 1442">26年度</th> <th data-bbox="782 1393 1094 1442">27年度</th> <th data-bbox="1101 1393 1426 1442">28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="453 1451 775 1644">第6回ボランティアまつりの開催 (参加団体数 64 団体以上)</td> <td data-bbox="782 1451 1094 1644">第7回ボランティアまつりの開催 (参加団体数 67 団体以上)</td> <td data-bbox="1101 1451 1426 1644">第8回ボランティアまつりの開催 (参加団体数 70 団体以上)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1653 775 1805">多摩ボラセン登録団体等連絡会加入団体数 30 団体以上</td> <td data-bbox="782 1653 1094 1805">多摩ボラセン登録団体等連絡会加入団体数 35 団体以上</td> <td data-bbox="1101 1653 1426 1805">多摩ボラセン登録団体等連絡会加入団体数 40 団体以上</td> </tr> </tbody> </table>			26年度	27年度	28年度	第6回ボランティアまつりの開催 (参加団体数 64 団体以上)	第7回ボランティアまつりの開催 (参加団体数 67 団体以上)	第8回ボランティアまつりの開催 (参加団体数 70 団体以上)	多摩ボラセン登録団体等連絡会加入団体数 30 団体以上	多摩ボラセン登録団体等連絡会加入団体数 35 団体以上	多摩ボラセン登録団体等連絡会加入団体数 40 団体以上
26年度	27年度	28年度										
第6回ボランティアまつりの開催 (参加団体数 64 団体以上)	第7回ボランティアまつりの開催 (参加団体数 67 団体以上)	第8回ボランティアまつりの開催 (参加団体数 70 団体以上)										
多摩ボラセン登録団体等連絡会加入団体数 30 団体以上	多摩ボラセン登録団体等連絡会加入団体数 35 団体以上	多摩ボラセン登録団体等連絡会加入団体数 40 団体以上										
所管	多摩ボランティア・市民活動支援センター											

## (4) 幅広いニーズキャッチの仕組みと体制づくりの推進

### ■ 現状

多摩ボラセンには、「ボランティア活動をしたい」「ボランティアをお願いしたい」など、様々な相談が寄せられます。ボランティア活動を充実していくためには、こうしたボランティア活動をしたい人、支援が必要な人双方のニーズを把握し、効率よく、効果的にコーディネートしていく仕組みづくりが求められています。

一方、多摩ボラセンの存在が、市民にまだまだ知られていないということもあり、フォーマルなサービス（公的な制度によるサービス）では対応できないニーズなどの把握を、十分にできていないのが現状です。このようなニーズに対して、ボランティアがかかわることで解決に結びつくケースが多くあります。

### ■ 課題

- 埋もれたニーズ発掘に努め、様々な人が活動しようと思えるよう活動メニューの充実を図り、地域活動等に関心をもってもらい、活動につなげられるように、コーディネート機能を充実していくことが課題です。

事業名	① 地域での相談体制の整備・拡充 【継続】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、本センターの休館日に、出張相談窓口を設置（2箇所）し、相談受付等の充実を図りました。</li> <li>・毎年、夏のボランティア体験やボランティア保険更新時期に合わせて、市内のコミュニティセンターなど各地域で臨時の出張相談窓口を設置し、相談受付等の充実を図りました。</li> <li>・なんでも相談開催日に、ボランティア相談日を設け、地域でのニーズ把握に努めました。</li> <li>・ボランティア相談員の養成や研修会を行うなど、育成に努めました。</li> </ul>		
	23年度	24年度	25年度
	出張相談窓口の設置に向けた検討・設置（時期を定め、10箇所に設置）	検討・設置（時期を定め、11箇所に設置）	検討・設置（時期を定め、12箇所に設置）
	ボランティア相談員の配置（10箇所に配置）	ボランティア相談員の配置（11箇所に配置）	ボランティア相談員の配置（12箇所に配置）

実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本センターの休館日及び夏のボランティア体験やボランティア保険更新時期に合わせ、各地域で臨時の出張相談窓口を設置し、ボランティア相談員を配置し、相談受付等の充実を図ります。</li> <li>地域住民をボランティア相談員として養成し、地域でのニーズ把握に努め、課題解決につなげていきます。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	出張相談窓口の設置 場所検討・設置	継続	充実
	ボランティア相談員 の育成のための講習 会実施	継続	充実
所管	多摩ボランティア・市民活動支援センター		

事業名	② 情報発信手段とコーディネート機能の充実 【継続】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア通信の充実を図りました。</li> <li>市民がより身近にボランティア情報を入手できるように、市内各駅構内（7駅）にボランティア通信を配架しました。</li> <li>平成24年11月よりメールマガジンを開始し、最新情報の配信に努めました。</li> <li>平成24年11月に、ウェブサイトのリニューアルを行い、だれも見やすいように、バリアフリー化に努めました。</li> </ul> <p>※ウェブサイトのバリアフリー化 視覚障がいのある方でも見やすい配色や音声読み上げソフトで読み上げやすいようにするなど、障がいの有無にかかわらず、だれも見やすいように情報格差を是正すること。</p>		
	23年度	24年度	25年度
	市内駅構内にボランティア通信を配架 (設置数7カ所)	市内駅構内にボランティア通信を配架 (設置数7カ所)	市内駅構内にボランティア通信を配架 (設置数7カ所)
	ウェブサイトのバリアフリー化の検討	ウェブサイトのバリアフリー化	充実
	メールマガジンの検討	実施	充実

実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア通信の充実を図り、市内各駅や公共施設などに配架します。</li> <li>・メールマガジンを通じて、最新の情報を配信します。</li> <li>・本センター（ヴィータ・コミュニェ）内の情報コーナースペースを充実し、ボランティア・市民活動に関する情報提供、相談、コーディネート機能の充実を図ります。</li> <li>・埋もれたニーズを発掘していくための手法を検討し、ニーズ把握に努め、活動メニューを充実させることにより、活動者の拡大を図ります。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	ボランティア通信配架先の見直し検討	実施	充実
	メールマガジン登録数600人以上	メールマガジン登録数630人以上	メールマガジン登録数660人以上
	専門委員会においてニーズ発掘手法の検討	実施	充実
所管	多摩ボランティア・市民活動支援センター		

## (5) 運営資金及び活動財源の確保

### ■ 現状

多摩ボラセンは、財源のほとんどを市からの補助金に頼っています。中間支援組織という公益性の高い活動内容から、人件費や運営費に対する補助金の充当は不可欠です。

### ■ 課題

- 多種多様な課題やニーズに、スピーディーかつ効果的に対応するためには、補助金だけでは対応困難なため、柔軟に活用できる自己財源の確保が必要です。

事業名	① 財源確保に向けた事業等の実施・拡充 【継続】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種チャリティ事業（オークション、映画会、国体出店、コンサート、リースづくり、くじ等）を開発・実施しました。</li> <li>ボランティア基金の増収に努めました。</li> </ul>		
	23年度	24年度	25年度 (平成26年1月末現在)
	ボランティア基金 新規積立額 約150,000円	事業収入額 330,000円 ボランティア基金 新規積立額 約170,000円	事業収入額 約430,000円 ボランティア基金 新規積立額 約50,000円
	<p>※ 平成25年度より、基金の他、事業を選択して寄付ができるようにしました。平成26年1月末現在の事業指定寄附金額は、約260,000円。</p>		
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種チャリティ事業収入、広告料収入、ボランティア・市民活動の振興のための指定寄附金の増収を図ります。</li> <li>基金の活用について検討します。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	専門委員会において財源確保につながる事業企画を検討	継続	継続
	企業情報交換会等において広告の効果を説明	継続	継続
	ホームページやボランティア通信等を通じて指定寄附の使用内容を説明	継続	継続
	専門委員会において基金活用の考え方を検討	継続	継続
所管	多摩ボランティア・市民活動支援センター		

## Ⅱ 福祉のまちづくりを支える人づくり

### 1 住民意識の高揚

---

多摩社協は、コミュニティエリア毎に、地域住民懇談会や地域福祉推進委員会を開催し、地域の状況把握や様々な地域課題、住民ニーズの共有化を図りながら、住民が主体の地域づくりを支援しています。

今後多くの地域で、公的な福祉サービスだけでは対応できない福祉課題や生活課題などが多くなり、それらを解決していくためには、住民自らが地域の問題として受け止め、住民が主体となって解決に向けて取り組めるよう、地域の福祉力を高めていくことが必要です。

そのために、地域福祉に関する普及・啓発事業を積極的に実施しながら、住民が福祉への関心を持ち、住民相互の支え合い活動へつながるように支援していきます。

#### (1) 地域福祉活動への意識啓発

##### ■ 現状

市内各地域におこっている、少子高齢化や孤独孤立、防災防犯対策など、公的な制度だけでは対応できない多種多様な課題に対し、地域住民・団体、NPOなど様々な団体が対応に取り組んでいますが、市全体の人口からするとまだごく一部の動きであると言えます。

##### ■ 課題

- 安全・安心して暮らせる地域にしていくには、まず地域住民一人ひとりがこのような現状に気づくことが第一歩といえます。そのためには、福祉だけでなく、地域生活に関する防災や防犯、健康や介護、環境などといった広いジャンルから「気づき」と「自分ができることは何か」を考える機会を持ち、「地域に関心を持つ」きっかけをいかに多く作るかが課題となります。



事業名	① 福祉意識の高揚事業 【継続】								
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉推進委員会において、「認知症サポーター養成講座」や「まち歩き」（地域を知ること、住民交流が目的）などの事業を関係機関と連携して実施しました。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33.33%;">23年度</td> <td style="width: 33.33%;">24年度</td> <td style="width: 33.33%;">25年度</td> </tr> <tr> <td>2事業の実施</td> <td>2事業の実施</td> <td>2事業の実施</td> </tr> </table>			23年度	24年度	25年度	2事業の実施	2事業の実施	2事業の実施
23年度	24年度	25年度							
2事業の実施	2事業の実施	2事業の実施							
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPOや地域包括支援センター等、関係機関と連携・協働しながら、防災や防犯、健康、歴史等の様々な内容の普及啓発講座等を実施し、住民自身が地域課題に気づき、課題解決に向けての活動に取り組めるよう支援します。</li> <li>各事業でワークショップを取り入れ、住民の「気づき」を促し、住民が地域でできることを自ら発見し、様々な地域活動に参画するきっかけを作ります。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33.33%;">26年度</td> <td style="width: 33.33%;">27年度</td> <td style="width: 33.33%;">28年度</td> </tr> <tr> <td>福祉課題を考える機会としての啓発事業を実施</td> <td>実施</td> <td>充実</td> </tr> </table>			26年度	27年度	28年度	福祉課題を考える機会としての啓発事業を実施	実施	充実
26年度	27年度	28年度							
福祉課題を考える機会としての啓発事業を実施	実施	充実							
所管	まちづくり推進係								

事業名	② 地域住民懇談会の開催 【継続】								
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会、住宅管理組合等の団体代表者に呼びかけ、地域住民懇談会を開催しました。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33.33%;">23年度</td> <td style="width: 33.33%;">24年度</td> <td style="width: 33.33%;">25年度</td> </tr> <tr> <td>3か所</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			23年度	24年度	25年度	3か所		
23年度	24年度	25年度							
3か所									
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情の把握と課題の抽出を行います。</li> <li>地域住民懇談会を開催することにより、多くの住民が地域課題に気づき、地域活動の第一歩につなげるようにします。</li> <li>地域住民懇談会で出たニーズについては、地域福祉推進委員会等において解決に向けた活動を支援します。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33.33%;">26年度</td> <td style="width: 33.33%;">27年度</td> <td style="width: 33.33%;">28年度</td> </tr> <tr> <td>地域住民懇談会の開催</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> </table>			26年度	27年度	28年度	地域住民懇談会の開催	実施	実施
26年度	27年度	28年度							
地域住民懇談会の開催	実施	実施							
所管	まちづくり推進係								

## 2 人材育成と参加促進

---

近年、福祉の分野に限らず、様々な地域活動、ボランティア・市民活動（以下、「地域活動等」と記します。）の担い手として、NPO、ボランティア・市民活動団体等が活躍しています。また、地域行事などは町内会や各種地域団体が主体となって取り組まれています。

しかし、地域には参加意欲があっても、まだ活動に至っていない多くの方々の存在が市政世論調査で明らかになりました。多摩社協では、こうした方々が地域活動等に参加することで、お互いに顔の見える関係が生まれ、地域のふれあいが、災害時などいざというときの助け合いにもつながると考えます。

これまで多摩社協では、まちづくり推進係や多摩ボラセンを中心に、地域福祉の担い手の育成に力を注いできましたが、今後は、定年等を迎え地域に戻ってくる団塊世代（※1）やアクティブシニア世代（※2）、そして若い世代に対する地域活動等への参加支援を積極的に展開していきます。

※1 団塊世代 1946年から1954年までに生まれた世代（ここでは広い定義とする）

※2 アクティブシニア世代 概ね65歳以上の元気で自分なりの価値観を大切にしている生活者

### （1）活動者の発掘と参加促進

#### ■ 現状

これまで多摩社協は、ふれあい・いきいきサロン、たすけあい有償活動（住民参加型在宅福祉サービス）をはじめとする住民同士の助け合い活動の推進や、多摩ボランティア・市民活動支援センターにおけるボランティア・市民活動支援により、様々な地域活動等への参加のきっかけづくりや、仕組みづくりを行ってきました。また、東日本大震災以降は、地域住民相互の支え合い、助け合い活動の重要性が高まっています。

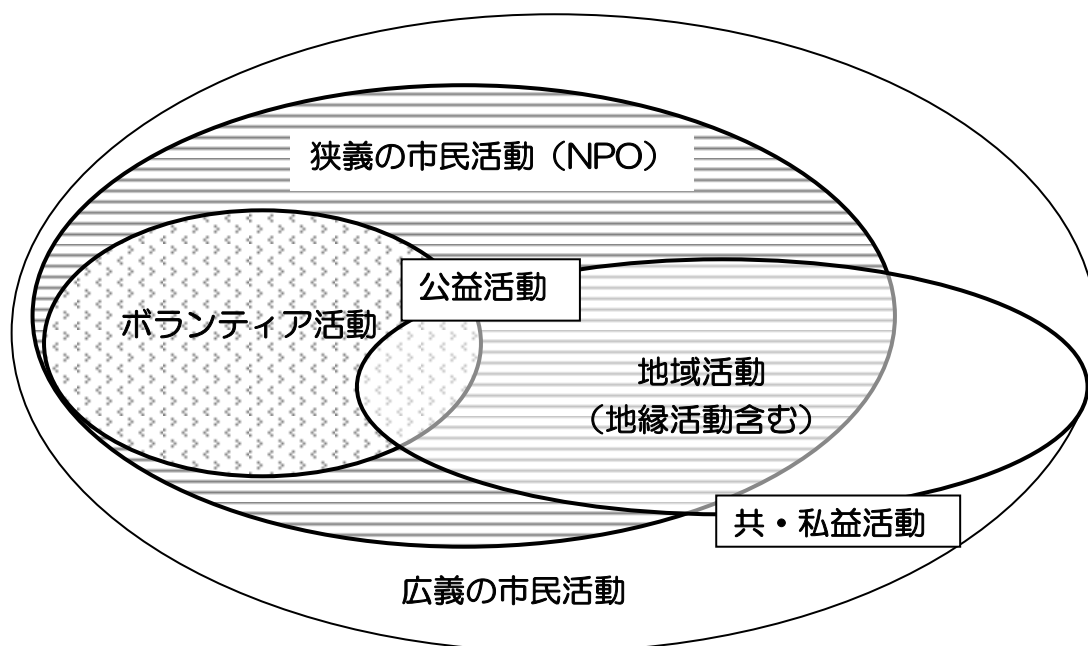
また、団塊世代の定年退職、学校教育におけるボランティア体験活動等の推進、東日本大震災による被災地での支援活動、企業の社会貢献活動への高まりなどの社会的背景をうけ、近年、市民の地域活動等に対する関心が高まっています。

しかしながら、現在の地域活動等は、昼間地域にすることが多い自営業の人、主婦、シニア層など特定の人に偏ってしまう傾向があります。また、地域社会を支えるうえで欠かせない、激増する人材の宝庫であるシニア層の活動への結びつきはほんの一部に過ぎません。仕事中心に生活を送ってきて、地域社会とのつながりが薄い人びとの定年退職後の生活をいかに設計するか、ということが必要となってきています。

## ■課題

- 未だに「参加するきっかけがない・方法がわからない」という市民も多く、また、地域の自治会等の地域活動、ふれあい・いきいきサロンやたすけあい有償活動などの支え合い活動では、活動者の高齢化等により、恒常的な担い手不足となっており、担い手となる人材の確保が課題となっています。
- 地域活動等への参画を広げるためには、地域住民と、さまざまな機関・団体などが互いに協力しながら、自分が好きなこと、得意なこと、わずかな時間でもできることから始められる機会を増やしていくことが重要です。
- 市内には多くの企業があり、地域を構成する一員として、地域に根ざした社会貢献への取り組みが期待されているなかで、具体的に地域活動等に結び付けるシステムが必要です。
- 社会的ニーズを具現化し、安易に人手を期待するのではなく、地域社会を形成する主体としての取り組みを、いかに支援していくかが課題です。

※ この計画でいう、地域活動、ボランティア活動、市民活動の定義



「広義の市民活動」・・・市民が行う活動で、趣味・教養・スポーツなど公益・共益・私益全てを含む様々な活動

「狭義の市民活動」・・・非営利の公益活動

「ボランティア活動」・・・無償の公益活動

「地域活動（地縁活動含む）」・・・自治会やサロンなど特定の地域のために行う活動を主たる目的とした活動

事業名	① 市民の地域活動等への参加促進 【重点・継続】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉推進委員会では、地域の特性に合わせた地域活動を実施し、普及啓発、人材発掘に努めました。</li> <li>・たすけあい有償活動では、協力員説明会や研修会を開催し、協力員の拡充、資質向上に努めました。</li> <li>・「ふれあい・いきいきサロン説明会」開催を、たま広報等を通じて広く市民に呼びかけ、普及啓発、参加促進に努めました。</li> </ul>		
	23年度	24年度	25年度
	地域福祉推進委員会での普及啓発による人材発掘	継続	継続
	協力員研修会・説明会の開催（年2回）	継続	継続
	ふれあい・いきいきサロン説明会の開催（年2回）	継続	継続
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な世代が、活動に参加しやすくするきっかけづくりと活動継続の支援を行いました。（「地域活動等参加促進プログラム」の実施）</li> </ul>		
	23年度	24年度	25年度
対象者別ボランティア講座の実施	継続	継続	

<p>実施目標 (第3次計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域住民の地域に対する関心を高めるため、福祉分野に限らず、防災や防犯、健康や介護、環境など、その地域に住む方が関心のもてる、生活全般に関するジャンルの普及・啓発事業を行います。</li> <li>• 地域福祉推進委員会等においては、地域に目を向け、課題に気づき、自ら参加できる活動に一步踏み出すためのきっかけづくりとして、興味のもてる、役に立つ情報を提供するとともに、まち歩きやマップ作りなど一般住民向けのワークショップ等の活動を行い、多くの地域住民の参加を促します。</li> <li>• たすけあい有償活動やふれあい・いきいきサロンについて、自治会等の小地域単位で個別的な説明会や体験型の「出前サロン」などのきっかけづくりを実施します。</li> <li>• 地域福祉推進委員会の世話人やサロン活動者が、立上げプランと一緒に計画する等、サロンを立上げる支援をします。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	地域福祉推進委員会において普及啓発事業の実施	継続	継続
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 協力員説明会の開催(年2回)</li> <li>• 出前サロンの実施</li> </ul>	継続	継続
ふれあい・いきいきサロン説明会の開催(年2回)	継続	継続	
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 小中学生から高齢者まで様々な世代が地域活動等に参加するきっかけとなるよう、ボランティア体験や市民活動入門講座、地域出前事業などの「地域活動等参加促進プログラム」を充実し、活動者の裾野を広げていきます。</li> <li>• 技術や経験、知識が豊富な高齢者の力や、趣味や特技を活かして活動している個人やサークルなどの力を地域活動等につなげるために、隠れたニーズを把握し、自分の出来る活動が見つかるよう、活動メニューを効果的に周知します。</li> <li>• 参加機会のきっかけづくりの一つとして、新たに多摩市で取り組む介護予防ボランティアポイント制度等を通じ、老人福祉センターの利用者など、技術や経験、知識が豊富な高齢者の力を、地域活動等につなげるよう、コーディネートを推進します。</li> </ul>			

	26年度	27年度	28年度
	活動者増を目的とした各種講座及び地域出前事業の実施 ボランティア登録者数 250人以上 ボランティア体験者数 320人以上	継続  ボランティア登録者数 270人以上 ボランティア体験者数 330人以上	継続  ボランティア登録者数 290人以上 ボランティア体験者数 340人以上
	<p>※ 介護予防ボランティアポイント制度； 介護予防を推進する目的で、介護保険施設等でボランティア活動に取り組む高齢者の活動実績を「ポイント」として評価し、そのポイントを換金等して交付する制度。元気な高齢者が地域に貢献出来るような取り組み。</p> <p>※ 「地域活動等参加促進プログラムの例示」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ボランティア体験：夏のボランティア体験事業等</li> <li>• 各種講座：市民活動入門講座「福祉編」「災害ボランティア編」「地域活動編」「IT編」等</li> <li>• 地域出前事業：災害時要援護者支援の啓発、小中学校の総合的学習の時間等を活用した福祉学習、出前サロン等</li> </ul>		
所管	多摩ボランティア・市民活動支援センター、まちづくり推進係、高齢者支援係		

事業名	② 企業・大学等の地域活動等への参加促進 【重点・継続】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 企業との連携強化検討専門委員会を設置し、「たまボランティアギフト」の実施に向けた検討を行い、仕組みを構築しました。</li> <li>• 企業の社会貢献活動の状況を把握するとともに、「たまボランティアギフト」のPRを行うため、企業情報交換会を開催しました。</li> <li>• 企業に、ボランティアまつりでの協賛を募ると同時に、社会貢献活動の場として、参加を呼びかけました。</li> <li>• 企業の地域活動等の参加の場として、市内福祉施設での受け入れメニューの開拓を行いました。</li> <li>• 企業の研修等への協力や、社員のボランティア活動促進の支援を行い、社員の地域活動等への参加促進の機会拡大に努めました。</li> <li>• 大学等、学校との連携を深め、大学の持つ専門制や機能を活かした講座等を開催しました。（災害ボランティアセンタースタッフ体験、ボランティア通信へのクロスワードの掲載、ボランティアまつり及び同実行委員会への大学のゼミナールの参加等）。</li> </ul> <p>また、大学のサークルや学生等の協力・参加を得て講座等を開催しました。（チャリティイベント、バルーンアート講座等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 夏のボランティア体験の説明会の実施等、高校や中学の生徒へのボランティア体験への理解及び参加促進に努めました。</li> <li>• 企業と学校との新たなつながり、連携をつくるために、企業情報交換の集いに、大学のゼミナールの参加を得て実施しました。</li> </ul>		
	23年度	24年度	25年度
	企業との連携強化検討専門委員会を設置し、ボランティアギフトの実施に向け検討	ボランティアギフトの仕組みを構築	試行実施
		大学の参加（災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの策定、災害ボランティア講座等）	大学のゼミナールの参加（広報誌、ボランティアまつり等）
	企業の社員研修に協力し、福祉出前学習、ボランティア体験のコーディネートを実施	継続	継続

<p>実施目標 (第3次計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や大学等が行う社会貢献活動を後押し、仕事で培った知識や経験、スキルや学生の若い力を地域活動等につなげていくため、福祉分野に限らず、さまざまな活動メニューを構築し、企業・大学・団体・施設などが情報交換できる場を設けるなど、連携を深めながら「たまボランティアギフト」を推進します。</li> <li>・「企業情報交換会」を開催し、活動参加へのコーディネートを推進します。</li> <li>・大学等の学校との連携を深め、学校の地域活動等への参加促進を支援します。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	たまボランティアギフトの参加範囲の拡大とプログラムの見直し	実施	充実
	企業情報交換会の開催(年1回以上)	継続	継続
	大学との連携・協力による事業等の企画・実施	継続	継続
<p>所管</p>	<p>多摩ボランティア・市民活動支援センター</p>		



## Ⅲ きめ細やかな相談と支援の推進

### 1 地域での相談体制の整備

---

多摩社協は、社会的援護を要する人々が住み慣れた地域で孤立することなく安心して暮らすことができるよう、要援護者の早期発見から支援に結び付けることを目的として、地域の既存施設を活用し、福祉なんでも相談窓口を設置する事業を実施します。

また、社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増大しており、国民の生活を重層的に支えるセーフティネットの構築が必要となったため、生活困窮者自立支援法が公布されています。

よって、多摩社協で行う各種相談事業の充実を図りながら、既存の貸付事業も継続して実施します。

#### (1) 必要な人に必要な支援が届く相談体制の整備

##### ■ 現状

急激な高齢化や隣人関係の希薄化などにより、地域で孤立し、必要な情報が届かず、必要な援助を受けられないことにより、課題を抱えたままで生活をしている方が増えてきています。

多摩社協では、日常生活における些細な相談を身近な地域で受けられるように、コミュニティセンター等と連携した「福祉なんでも相談」を市内各所で定期的の実施しています。

##### ■ 課題

- 職員が地域に出向き、支援を必要とする方が、身近なところで気軽に相談できる環境を増やしていくことが必要です。
- 支援が必要な人を早期発見し、支援につなげるために、相談会を各地で実施すると同時に、地域福祉推進委員会やふれあい・いきいきサロンでの意識づけや、地域包括支援センターなど関係諸機関・団体との情報共有が重要となっています。

事業名	① 地域での相談の実施【継続】											
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉なんでも相談を市内6か所で実施しました。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="496 443 1394 786"> <thead> <tr> <th data-bbox="496 443 796 495">23年度</th> <th data-bbox="796 443 1096 495">24年度</th> <th data-bbox="1096 443 1394 495">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="496 495 796 786"> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容精査</li> <li>地域包括支援センター、多摩ボラセンと連携した新たな相談体制の検討</li> </ul> </td> <td data-bbox="796 495 1096 786"> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターの連携開催1か所</li> <li>多摩ボラセン、権利擁護センターと連携開催5か所</li> </ul> </td> <td data-bbox="1096 495 1394 786"> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規窓口設置 1か所</li> <li>多摩ボラセン、権利擁護センターと連携開催5か所</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>			23年度	24年度	25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容精査</li> <li>地域包括支援センター、多摩ボラセンと連携した新たな相談体制の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターの連携開催1か所</li> <li>多摩ボラセン、権利擁護センターと連携開催5か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規窓口設置 1か所</li> <li>多摩ボラセン、権利擁護センターと連携開催5か所</li> </ul>			
23年度	24年度	25年度										
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容精査</li> <li>地域包括支援センター、多摩ボラセンと連携した新たな相談体制の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターの連携開催1か所</li> <li>多摩ボラセン、権利擁護センターと連携開催5か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規窓口設置 1か所</li> <li>多摩ボラセン、権利擁護センターと連携開催5か所</li> </ul>										
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>権利擁護センターや地域活動支援センター、多摩ボランティア・市民活動支援センターなど専門相談機関と連携し、総合的な相談に対応できるよう相談体制を再構築します。</li> <li>地域福祉推進委員会やふれあい・いきいきサロン等のネットワークを活用し、支援の必要な人を発掘し、支援につなげられるよう積極的に働きかけます。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="478 1115 1377 1402"> <thead> <tr> <th data-bbox="478 1115 778 1167">26年度</th> <th data-bbox="778 1115 1078 1167">27年度</th> <th data-bbox="1078 1115 1377 1167">28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="478 1167 778 1283">相談体制の検討</td> <td data-bbox="778 1167 1078 1283">新たな事業内容、相談体制での実施</td> <td data-bbox="1078 1167 1377 1283">事業内容の精査</td> </tr> <tr> <td data-bbox="478 1283 778 1402">福祉なんでも相談の実施</td> <td data-bbox="778 1283 1078 1402">継続</td> <td data-bbox="1078 1283 1377 1402">継続</td> </tr> </tbody> </table>			26年度	27年度	28年度	相談体制の検討	新たな事業内容、相談体制での実施	事業内容の精査	福祉なんでも相談の実施	継続	継続
26年度	27年度	28年度										
相談体制の検討	新たな事業内容、相談体制での実施	事業内容の精査										
福祉なんでも相談の実施	継続	継続										
所管	まちづくり推進係											

## (2) 生活困窮者のための相談・支援事業の実施

### ■ 現状

所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活安定と経済的自立を図ることを目的した「生活福祉資金貸付制度」を実施しています。

また、生活困窮者自立支援法の公布に伴い、新たなセーフティネットの構築が求められています。

### ■ 課題

- 貸付を必要としている世帯に対し、十分な制度の周知が図られていないことが課題です。
- 生活困窮者自立支援法の公布により、新たな生活困窮者支援策が求められています。

事業名	① 生活安定のための相談・支援事業 【継続】		
実施状況	生活安定のための相談・支援体制の充実を図るため、相談員を増員し体制を充実しました。		
	23年度	24年度	25年度 (平成26年1月末現在)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活福祉資金の相談件数 1,558件</li> <li>・小口資金貸付の相談件数 426件</li> <li>・緊急援護の相談件数 15件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活福祉資金の相談件数 1,172件</li> <li>・小口資金貸付の相談件数 566件</li> <li>・緊急援護の相談件数 15件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活福祉資金の相談件数 495件</li> <li>・小口資金貸付の相談件数 453件</li> <li>・緊急援護の相談件数 27件</li> </ul>
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活福祉資金等の貸付事業は、関係機関と連携しながら制度の周知を図るとともに、きめ細やかな相談事業を実施します。</li> <li>・(仮称)生活困窮者自立支援事業については、関係機関の実施状況等を確認しながら検討します。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付・相談事業の実施</li> <li>・(仮称)生活困窮者自立支援事業について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続</li> <li>・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続</li> <li>・検討</li> </ul>
所管	総務係		

## 2 権利擁護事業の充実と拡充

---

多摩市における総人口に占める高齢者人口（65歳以上の人口）の割合は平成16年1月に14.2%となり高齢社会に、平成24年1月には21.8%と超高齢社会にはいりました。平成26年1月にはさらに24.8%と増加しており、平成25年9月の東京都全体の高齢者人口推計値の割合の21.9%を大幅に超えている状況であります。

実施から15年が経過した地域福祉権利擁護事業や平成15年から開始した福祉サービス総合支援事業の契約者数を見ても、当初5年間は10件前後で推移していたものが、その後は急激に増加して現在は80件に達し、累計契約者数も200件（平成26年1月現在）を超えました。

また、解約の主な理由が契約者の認知レベルの低下に伴う成年後見制度への移行であることから、今後は地域福祉権利擁護事業等の利用者だけでなく、成年後見制度の利用者も急激な増加が見込まれます。

こうした状況の中、高齢者世帯、認知症あるいは障がいを持っている世帯や親族が身近にいない方の世帯でも、収入や資産の多寡に影響されることなく、市民一人ひとりが住み慣れた家や地域で、安心した生活を実現するため、権利擁護センターは市民や関係機関、そして多摩市や専門職団体等との連携を強化するとともに、多摩市や東京都社会福祉協議会等の協力を得ながら、利益相反の課題解決にも積極的に取り組み、権利擁護事業の充実と拡充を図ります。

### （1）権利擁護センターの充実

#### ■ 現状

近年、地域福祉権利擁護事業等の契約者数、相談件数とも大幅に増加しており、今後も高齢化の進展や障がい者に関連する法律の整備に合わせ、今以上の増加が見込まれることから、増大する権利擁護ニーズへの対応が求められています。

また、核家族化による高齢者世帯の増加により、怪我や病気で緊急に入院等をした際、財産の保全、家賃支払いなどの債務負担行為、年金や公的手当てに関する官公庁等への手続きについて、相談や支援の依頼が急増しています。

#### ■ 課題

- 判断能力が不十分な高齢者等に対して、福祉サービスの利用の援助等を行うことにより、地域において自立した生活が送れるよう支援する必要があります。
- 増大する権利擁護ニーズに適切に対応するため、機能及び体制の充実が必要です。
- 様々な権利擁護のニーズに対応するため、行政や関係機関と連携しながら事業の充実を図る必要があります。

事業名	① 地域福祉権利擁護事業等の充実 【重点・継続】														
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成 21 年の権利擁護センター開設により、相談内容が成年後見制度を含む権利擁護事業全般に拡大した事に伴い、相談件数が飛躍的に増加しました。</li> <li>• 市民向けあるいは事業所向けに事業説明会を開催し、利用促進を図りました。</li> <li>• 多摩市や地域包括支援センターなど関係機関と連携し、福祉サービスの利用が必要な方への利用促進を行いました。</li> <li>• 増加する利用者に対応するため、登録型生活支援員制度を採用し市民協働による事業運営を実現しました。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="467 656 1367 992" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">23年度</th> <th style="width: 33%;">24年度</th> <th style="width: 33%;">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談支援数 3,782 件</li> <li>• 累計契約者 155 名</li> <li>• 生活支援員数 28 名</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談支援数 4,234 件</li> <li>• 累計契約者 178 名</li> <li>• 生活支援員数 26 名</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談支援数 4,600 件</li> <li>• 累計契約者 204 名</li> <li>• 生活支援員数 32 名</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="467 1043 1390 1117">• 福祉サービスの利用を前提としない契約要件の整理、支援の枠組みを構築しました。</p> <table border="1" data-bbox="467 1126 1367 1274" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">23年度</th> <th style="width: 33%;">24年度</th> <th style="width: 33%;">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>           検討・準備・実施            契約件数 1 件         </td> <td>           充実            累積契約件数 2 件         </td> <td>           充実            累計契約件数 3 件         </td> </tr> </tbody> </table>			23年度	24年度	25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談支援数 3,782 件</li> <li>• 累計契約者 155 名</li> <li>• 生活支援員数 28 名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談支援数 4,234 件</li> <li>• 累計契約者 178 名</li> <li>• 生活支援員数 26 名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談支援数 4,600 件</li> <li>• 累計契約者 204 名</li> <li>• 生活支援員数 32 名</li> </ul>	23年度	24年度	25年度	検討・準備・実施 契約件数 1 件	充実 累積契約件数 2 件	充実 累計契約件数 3 件
23年度	24年度	25年度													
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談支援数 3,782 件</li> <li>• 累計契約者 155 名</li> <li>• 生活支援員数 28 名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談支援数 4,234 件</li> <li>• 累計契約者 178 名</li> <li>• 生活支援員数 26 名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談支援数 4,600 件</li> <li>• 累計契約者 204 名</li> <li>• 生活支援員数 32 名</li> </ul>													
23年度	24年度	25年度													
検討・準備・実施 契約件数 1 件	充実 累積契約件数 2 件	充実 累計契約件数 3 件													

実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用対象者が急増する中、成年後見制度と役割を分担しながら、市民が必要とした時、適切に利用できる持続可能な事業体制を図ります。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援の実施・充実</li> <li>関係機関との連携強化</li> <li>生活支援員の確保と育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援の実施・充実</li> <li>関係機関との連携強化</li> <li>生活支援員の確保と育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援の実施・充実</li> <li>関係機関との連携強化</li> <li>生活支援員の確保と育成</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスの利用を前提としない契約を多摩市や関係機関と連携し推進します。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携強化</li> <li>利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携強化</li> <li>利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携強化</li> <li>利用促進</li> </ul>
所管	権利擁護センター		

事業名	② 多摩市との覚書に基づく緊急事務管理事業の充実【継続】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩市との覚書に基づき、成年後見に係る審判及び地域福祉権利擁護事業の利用が見込まれる者を対象とする緊急事務管理について先行実施している保管業務のほか、債務負担行為と官公庁等への手続きについて、多摩市と検討を行い、緊急事務管理のうち通帳等の保管業務を多摩社協が行うことで整理され実施しました。</li> </ul>		
	23年度	24年度	25年度
	担当業務の整理・実施	行政と連携し実施	行政と連携し実施
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急事務管理が必要な者に対し速やかに対応ができるよう多摩市と連携を図っていきます。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	行政と連携し実施	行政と連携し実施	行政と連携し実施
所管	権利擁護センター		

## (2) 成年後見制度に関する事業の拡充

### ■ 現状

成年後見制度の相談件数は、高齢化などにより増加しており、利用件数は全国的にも増加傾向にあります。

家庭裁判所への申立手続き等を経済的余裕のある方は、弁護士や司法書士に依頼する事も可能ですが、数十万円する費用負担や申立書類の作成が困難な市民も少なくありません。こうした市民が成年後見制度を利用できないことで、様々な犯罪やトラブルに巻き込まれたり、権利侵害を受ける市民が増加しています。

### ■ 課題

- 煩雑な申立の手続きや裁判所での面接等が障害になっていると思われます。
- 申立費用等の負担が困難な市民が成年後見制度を利用できない事で、様々な犯罪やトラブルに巻き込まれる事を防ぐため、成年後見制度の利用支援の充実を図る必要があります。
- 高齢化の進展や障がい者に関連する法律の整備に合わせ、成年後見制度を必要とする市民が急激に増加することから、適切に対応する機能及び体制が必要であります。
- 成年後見制度を必要とする市民が必要な時に利用可能な枠組みの構築に向け、多摩市や関係機関と連携した取り組みが必要です。
- 親族後見人が後見活動をする中で孤立しないようサポートする機能や体制の充実が必要であります。

事業名	① 成年後見制度利用支援事業の充実 【重点・継続】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の利用の増加が見込まれるため、制度の利用方法について、広く市民に周知するため各種広報活動及び講座を開催しました。</li> <li>・申立てに関する相談、申立書の配布、記載方法の説明等を実施。また、地域福祉権利擁護事業等の利用者限定して申立書の作成代行及び申立ての同行支援を行いました。</li> </ul>		
	23年度	24年度	25年度
	相談件数 233件 累計申立支援件数 30件	相談件数 220件 累計申立支援件数 38件	相談件数 240件 累計申立支援件数 42件

実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 成年後見制度の利用方法について、さらに多くの市民の方々に周知するため、引き続き各種広報活動、出前説明会や講座を開催します。</li> <li>• 申立てに関する相談、申立書の配布、記載方法の説明等を実施し利用支援を図ります。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用相談、啓発活動の実施、充実</li> <li>• 利用支援の実施、充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用相談、啓発活動の実施、充実</li> <li>• 利用支援の実施、充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用相談、啓発活動の実施、充実</li> <li>• 利用支援の実施、充実</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 申立書の作成代行及び申立ての同行支援について、必要な制限を設けながらも対象を全市民に拡充するための取り組みを推進します。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
検討	準備	実施	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 親族後見人及び社会貢献型後見人（市民後見人）が後見業務を行う中で、後見人等活動の支援が必要となるため、後見業務についての疑問等の解決を図る支援会議を開催します。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	検討、準備、実施	充実	充実
所管	権利擁護センター		



事業名	② 法人後見等の実施 【重点・継続】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉権利擁護事業等で培った市民協働のノウハウを活かし、効果的・効率的で持続可能な法人後見等の枠組みの構築に向け、多摩市と意見交換を実施しました。</li> </ul>		
	23年度	24年度	25年度
	意見交換の実施	意見交換の実施	意見交換の実施
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉権利擁護事業等で培った市民協働のノウハウを活かし、効果的・効率的で持続可能な法人後見等の枠組みを構築し、認知症患者等の大幅な増加に対応できる成年後見制度に関する事業の実現を目指します。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	検討	検討、調整	枠組みの構築
所管	権利擁護センター		

## Ⅳ 市民とともに歩む、社協の経営

### 1 組織体制の見直しと強化

---

企業活動等がグローバル化し、世の中全体の不確実性が増すなかで、企業の意思決定の迅速化・高度化が求められるようになり、結果、今日では企業等の責任や意思決定のあり方が問われています。

社会福祉の分野でも、かつては法や行政の施策・指導に沿った運営が求められてきましたが、介護保険法や障害者総合支援法のもとで、迅速な意思決定を問われるとともに、そのプロセスや効果についてチェックを受けることが強く求められるようになり、従来の「法人運営」でなく、「経営判断」の概念が社会福祉法人にも欠かせない時代に入っています。

多摩社協は、第3次計画の基本理念、基本方針に基づき、法人の社会的役割を果たして行くために、「経営」の視点に基づいた組織体制の確立に取り組みます。

#### (1) 「意思決定」の仕組みの強化

##### ■ 現状

「地域福祉の推進を図る」という社会的責任を果たすことが求められており、責任ある法人として適切な経営を行うための「意思決定」が不可欠であり、地域での福祉活動者も参加している理事会及び評議員会において、意思決定を行っています。

また、理事、評議員で構成する各部会や委員会において、各事業の調査研究等を行うことで、理事会、評議員会の活性化に寄与できると考え、積極的に開催しました。

##### ■ 課題

- 今まで目標としていた、意思決定機関の活性化策等の新たな取り組みまでは実施できていない。
- 理事会及び評議員会の活性化策については、決められた回数や時間で実施する会であることから、新たな活性化策の構築は難しい。

事業名	① 理事会、評議員会の活性化 【継続】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事会及び評議員会は、予定していた回数を開催しました。</li> <li>評議員の推薦母体として、地域福祉推進委員会からの推薦を予定していたが、未設置エリアもあることから実施年度を見直すこととしました。</li> </ul>		
	23年度	24年度	25年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>部会再編に向けた検証</li> <li>理事会、評議員会の開催</li> <li>役員選考の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議</li> <li>開催</li> <li>役員選考の再考</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議</li> <li>開催</li> <li>役員選考の再考</li> </ul>
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事会、評議員会の審議案件に至るまでの間、部会、部会連絡会及び委員会を積極的に開催し議論を深めるとともに、役員の関わりも深くなることで、組織の活性化を図ります。</li> <li>各部会等の役割等を見直しながら再編に向けた取り組みを行います。</li> <li>地域からの意見を事業に反映するため、評議員の推薦枠を再考するとともに、欠員が生じないようにします。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>部会等の開催</li> <li>部会再編の検討</li> <li>役員選出枠の再考・実施（評議員改選）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催</li> <li>実施</li> <li>実施（理事改選）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催</li> <li>検証</li> <li>実施（評議員改選）</li> </ul>
所管	総務係		

## (2) 組織強化と人財育成

### ■ 現状

多摩社協は、急激に増加する事業とともに組織の拡大を図ってきましたが、それに伴う組織力の強化策までの取り組みは実施できておりません。

よって、今後の健全なる組織運営のためにも、事務局組織の強化や、多摩社協に対する協力者の確保が求められています。

また、組織力の強化には、そこで働く職員の人財育成も求められています。

## ■課題

- 実施している事業については、効果的・効率的に実施することが望ましく、組織力を強化しながら組織内でのスムーズな連携が重要であるとともに、組織を支える人財の育成が強く求められています。
- 法人運営の強化については、多摩社協会員の増強を図ることで、多摩社協が行う各種事業に対する支援者・協力者を増やし、法人運営の強化につなげることが求められています。

事業名	① 事務局組織の強化 【継続】		
実施状況	<p>限られた職員数で業務を行っていることから、各事業の機能効率等を勘案し組織改正を行いました。</p> <p>人員を増やせない状況にもあることから、複数担当制の確立等に関することや組織強化については未実施です。</p>		
	23年度	24年度	25年度
	事務局体制の検討	事務局再編	検証、評価
実施目標 (第3次計画)	<p>厳しい財政状況が続き、将来的な財源確保が不確定でもあることから、限られた財源及び職員数で事業運営を行うためには、各事業の効率性等を検証しながら組織の見直しも適宜必要になると考えます。</p> <p>よって、適切な時期に組織改正が行えるよう、事業評価を行いながら組織改正についても検討します。</p>		
	26年度	27年度	28年度
	・事務局再編の検討・実施	・継続	・継続
所管	総務係		

事業名	② 法人運営の強化 【継続】		
実施状況	<p>法人運営の強化には、多摩社協に対する支援者の増加が必要であることから、多摩社協の PR に努め、会員数の増加に向けた取り組みを実施してきましたが、減少傾向となっています。</p> <p>また、会員制度や会員会費の徴収方法等に関する問題もあることから、制度改正も含め検討が求められています。</p>		
	23年度	24年度	25年度 (平成26年1月末現在)
	個人会員 3,167件 団体会員 89件 賛助会員 920件 特別会員 93件 合計 4,269件 4,074,350円	個人会員 2,916件 団体会員 94件 賛助会員 846件 特別会員 82件 合計 3,938件 3,815,500円	個人会員 2,244件 団体会員 102件 賛助会員 613件 特別会員 62件 合計 3,021件 2,922,000円
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩社協の広報媒体や各種事業において、広報活動を強化しながら認知度を上げる取り組みを継続します。</li> <li>多摩社協に対する支援者・協力者を増やすことが法人運営の強化につながるため、会員制度の見直しを実施しながら会員の増強に取り組めます。また、会費数の増加に伴い、会費による支援者も増やします。</li> </ul>		
所管	総務係		
	26年度	27年度	28年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動の強化</li> <li>会員制度の検証・見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続</li> <li>実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続</li> <li>実施</li> </ul>	

事業名	③ 人財育成 【継続】		
実施状況	地域福祉の推進に必要な人財育成や、法人運営に必要な知識習得が求められているため、職員の研修体系の分類を進め、研修内容の精査を行いました。		
	23年度	24年度	25年度
	研修項目の検討	研修項目の検討	研修体系の分類
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉推進事業に必要な人財については、全ての事業において求められるコミュニティーワークや、相談事業に必要な専門知識等を習得できる研修を構築します。</li> <li>・ 関係機関と連携を図りながら研修を実施することで、職員のスキル向上を図り、人財育成に努めます。</li> <li>・ 法改正や事業の見直し等による必要な研修は適宜実施します。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人財育成計画の検討・構築</li> <li>・ 研修体系の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検証・見直し</li> <li>・ 研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検証・見直し</li> <li>・ 継続</li> </ul>
所管	総務係		

※ 「人財」：職員を財産として捉えるため「人材」ではなく「人財」と表記し、組織として「人財」の育成に努めます。

### (3) 自主財源の確保

#### ■ 現状

多摩社協の財源は、行政等からの補助金・受託金等の公的財源が大部分をしめています。

よって、安定した財源の確保は年々厳しい状況にあることから、現在実施している事業を継続するには、自主財源の確保が不可欠となっています。

#### ■ 課題

- 自主財源となる、各種収益事業による収益金、会費、寄附金、及び共同募金配分金等については、年々減少傾向にあることから、より多くの財源を確保するためには、現行制度を抜本的に見直す必要があります。

事業名	① 自主財源の見直しと新たな財源確保の検討と拡充 【継続】		
実施状況	チャリティゴルフ大会や福祉バザーといった事業の実施については、収入増になるよう事業改善を図り実施しました。		
	23年度	24年度	25年度
	各種事業の実施	各種事業の実施	各種事業の見直し実施
実施目標 (第3次計画)	今まで実施してきた各種事業については、事業内容の検証を行い、経費の削減を図りながら継続実施し、自主財源の確保に努めます。		
	26年度	27年度	28年度
	・各種事業実施 ・新たな財源確保の検討・実施	・各種事業実施 ・新たな財源確保の検討・実施	・各種事業実施 ・新たな財源確保の検討・実施
所管	総務係		

## 2 透明性のある法人経営の確立

社会福祉法第 24 条では、社会福祉法人の経営の原則を、「社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、事業経営の透明性の確保を図るものとする」と規定されています。社協は、公益性の高さから、法人経営の透明性に積極的な取り組みが求められています。

多摩社協は、市民に開かれた組織となるべく、第3次地域福祉活動計画を着実に実行するとともに、情報の提供や開示を積極的に行い、市民の参画や協力が得られる透明性のある組織体制の確立に努めます。

### (1) 計画の進行管理及び次期計画の策定

#### ■ 現状

「地域福祉活動計画推進委員会」を設置し、本計画の進捗状況の把握や評価等を行いました。

前期の実施計画内容は、多くの事業において発展型の数値目標としたことから、目標達成に至っていない事業も多くあったことから、目標設定の再考が求められています。

#### ■ 課題

- 現在の社会情勢を鑑みると、実施計画の目標値について発展型の数値目標としても現実的では無く、また、達成できない事業も多く発生すると考えられることから、現実的な目標設定が求められています。
- 事業の評価指標等が無いことから、新たな評価手法が求められています。

事業名	① 計画の推進と次期計画の策定 【継続】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各年度の事業計画や事業報告の様式を改め、第3次計画との比較ができるようにしました。</li> <li>• 地域福祉活動計画推進委員会を設置し、進捗管理や事業評価を行いました。</li> </ul>		
	23年度	24年度	25年度
	未実施	事業計画、事業報告様式の変更を実施	推進委員会の設置



実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに事業評価指標を策定し、今後の事業評価システムを構築します。</li> <li>次期計画の策定については、地域福祉計画の改定状況を勘案しながら策定作業を進めます。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業評価システムの構築</li> <li>地域福祉活動計画推進委員会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価実施</li> <li>継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続</li> <li>継続</li> <li>次期計画の策定</li> </ul>
所管	総務係		

## (2) 情報提供の充実と情報管理の徹底

### ■ 現状

必要な情報が必要としている人へ発信できるよう、情報提供媒体としての活用手法等も問われていることから、多摩社協のホームページをリニューアルし、閲覧しやすいホームページに更新しました。

また、個人情報保護法の施行後、個人情報保護に関する取り組みに対し、国民的関心が高まってきたことから、法人としての取り組みを定めた規程を整備し、個人情報の管理を行ってきました。

### ■ 課題

- 多摩社協が行う各種事業において、きめ細かな情報を必要な時期に提供できる取り組みが求められています。
- ホームページの充実を図るため、現在の情報提供内容を検証し、より充実した広報媒体としての活用が求められています。
- 開示できる情報は積極的に提供することで、開かれた法人経営に努めるとともに、個人情報等の管理については、徹底した取り組みが求められています。
- 個人情報保護規定に基づき情報の管理を行ってきましたが、具体的な取扱いルールが無いため、マニュアル等の策定が必要となっています。

事業名	① 広報事業の充実 【継続】		
実施状況	ホームページのリニューアルを実施し、バナー広告掲載を開始するなど、新たな取り組みも開始しました。		
	23年度	24年度	25年度
	検討	実施	検証
実施目標 (第3次計画)	ホームページのリニューアルを実施したことによる効果等を把握し、検証を行いながら充実を図るとともに、既存媒体等の活用も再考します。		
	26年度	27年度	28年度
	・ホームページの検証、評価 ・広報事業の検証	・充実 ・広報事業の新たな取り組みの検討・実施	・充実 ・継続
所管	総務係		

事業名	② 情報管理の徹底 【新規】		
実施状況	現在、個人情報保護規定に基づき、情報管理の徹底を図っています。		
実施目標 (第3次計画)	取扱いマニュアル等の作成を行うとともに、関係規程の見直しを検討しながら、情報管理の徹底を図ります。		
	26年度	27年度	28年度
	・個人情報保護に関するマニュアルの策定	・情報管理の徹底	・個人情報保護に関する規定の見直し検討
所管	総務係		

### 3 在宅福祉サービスの再構築

---

在宅福祉サービスについては、多摩社協の特性と主体性を踏まえて、行政との役割を明確にしながら、福祉ニーズに応えるために事業の充実を図ることが必要です。

また、各福祉の関連法（介護保険法や障害者総合支援法）に基づき、事業所として効率的、効果的な経営を行うことは基より、利用者に対して質の高いサービスを適切かつ効率的に提供することが求められています。

そのため、多摩社協の関係所管係は基より、多摩市や他の法人、施設・事業者等との連携と調整を図りながら、事業の再編・移譲・体系等の変更を行い、在宅福祉サービスの再構築を図ります。

#### (1) 介護保険法に基づく事業の実施

##### ■ 現状

多摩市が介護保険法上の事業者指定を受け、その事業運営を受託していた「通所介護事業（通称；南野デイサービスセンター）」は、近年の利用率の低下や、市内に同種の事業者が増えていることを踏まえ、現時点では一定の役割を果たしたという見解から、平成25年8月末を以って事業廃止いたしました。

一方、平成23年度より受託運営を開始した「多摩市南部地域包括支援センター（以下「南部包括」という。）」の担当地区（貝取1～5丁目・豊ヶ丘・南野）では、ニュータウン地域の特性から、特に高齢化率の上昇が著しく、相談件数並びに居宅介護予防計画作成数も年々増加しています。

担当地区における民生委員や地域福祉推進委員会との連携を強化し、コミュニティセンター（貝取こぶし館）や総合福祉センターでの「元気チェック」（※1）の実施や、地域のサロン・自治会等における介護予防教室や認知症サポーター養成講座の開催といった介護予防ケアマネジメントを通して、地域住民に対しての相談機能の拡充、南部包括の機能・役割の周知を図ると共に、地域ネットワークの構築・拡大に向け事業を推進してきました。

また、平成24年度の介護保険法改正で、「地域包括ケアシステムの構築」（※2）が打ち出され、地域内での自助（本人、家族等）・互助（地域住民、自治会、サロン等）・共助（南部包括、介護保険事業者等）の連携強化が求められており、南部包括では、その第一歩として上記の様な関係機関が、お互いの役割を理解することを目的とした、「わが街こんだん会」（※3）を開催しました。

## ■課題

- ▶ 地域包括ケアシステムの構築を目指すとともに、平成 27 年度の介護保険改正の動向を把握しながら、これに対応した運営、事業展開が求められています。
- ▶ 多摩市では、平成 26 年度に開設予定の、総合福祉センター内「いきがいデイサービスセンター（別事業者運営）」において、介護予防事業を検討していることから、老人福祉センターで受託実施していた「介護予防事業」に関して、市と協議が必要となっています。

### ※1 「元気チェック」

地域住民の介護予防に関する意識を高めるとともに、南部包括の周知を目的に、平成 23 年 7 月より貝取こぶし館と総合福祉センターで毎月 1 回実施している事業です。

内容は、健康相談を基本とし、血圧・握力・酸素飽和度の測定を行います。貝取こぶし館では、介護保険制度や成年後見制度等のミニ講座も定期的に行っています。

### ※2 「地域包括ケアシステムの構築」

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

### ※3 「わが街こんだん会」

自助・互助と共助の間に“壁”があることで、地域住民が抱えている問題が共助までつながらないという課題があります。

その“壁”を低くすることが地域包括ケアシステムの構築につながると考え、平成 25 年 7 月に開催した第 1 回では、認知症の事例を通して、地域住民や民生委員、介護保険事業所や医師がお互いの役割を理解する場を設けました。

事業名	① 南部地域包括支援センターの機能強化 【継続】														
実施状況	<p>• 市の施策方針に基づき、平成25年8月末を以って、通所介護事業の事業廃止、事業受託を終了いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="496 468 1394 725"> <thead> <tr> <th data-bbox="496 468 794 517">23年度</th> <th data-bbox="794 468 1093 517">24年度</th> <th data-bbox="1093 468 1394 517">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="496 517 794 725"> <ul style="list-style-type: none"> <li>市との協議、事業所化への検討</li> </ul> </td> <td data-bbox="794 517 1093 725"> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が事業廃止するとの施策方針決定</li> <li>市との事業廃止に向けた協議</li> </ul> </td> <td data-bbox="1093 517 1394 725"> <ul style="list-style-type: none"> <li>8月末事業廃止</li> <li>事業廃止手続き、定款変更等</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>• 南部地域包括支援センターを受託運営いたしました。</p> <p>• 地域福祉推進委員会に参加し、地域住民や関係機関とのネットワークを広げ、地域サロンや自治会等で介護予防教室等を実施しました。</p> <p>• 平成23年度より、地域住民の介護予防、健康増進と包括支援センターの周知のために、貝取こぶし館と総合福祉センターにおいて「元気チェック」を開始しました。</p> <p>• 平成24年度には、目標であった住民主体での「認知症サポーター養成講座」が開催され、4カ年計画で進めていた目標を達成することが出来ました。</p> <p>• 平成25年度には、地域包括ケアシステム構築に向けての第一歩として、関係機関がお互いの役割を理解することを目的とした、「わが街こんだん会」を開催しました。</p> <table border="1" data-bbox="496 1444 1394 1621"> <thead> <tr> <th data-bbox="496 1444 794 1494">23年度</th> <th data-bbox="794 1444 1093 1494">24年度</th> <th data-bbox="1093 1444 1394 1494">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="496 1494 794 1621"> <ul style="list-style-type: none"> <li>南部地域包括支援センターの運営開始</li> </ul> </td> <td data-bbox="794 1494 1093 1621"> <ul style="list-style-type: none"> <li>南部地域包括支援センターの充実</li> </ul> </td> <td data-bbox="1093 1494 1394 1621">継続</td> </tr> </tbody> </table>			23年度	24年度	25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市との協議、事業所化への検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が事業廃止するとの施策方針決定</li> <li>市との事業廃止に向けた協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8月末事業廃止</li> <li>事業廃止手続き、定款変更等</li> </ul>	23年度	24年度	25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>南部地域包括支援センターの運営開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南部地域包括支援センターの充実</li> </ul>	継続
23年度	24年度	25年度													
<ul style="list-style-type: none"> <li>市との協議、事業所化への検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が事業廃止するとの施策方針決定</li> <li>市との事業廃止に向けた協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8月末事業廃止</li> <li>事業廃止手続き、定款変更等</li> </ul>													
23年度	24年度	25年度													
<ul style="list-style-type: none"> <li>南部地域包括支援センターの運営開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南部地域包括支援センターの充実</li> </ul>	継続													

<p>実施目標 (第3次計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域包括ケアシステムの構築を目指し、南部地域包括支援センターの機能強化を図ります。</li> <li>• 地域住民の自助力向上を目指し、地域住民や地域団体に対して、介護予防教室等の事業を推進します。また、地域住民と専門機関（医師、南部包括、多摩社協、総合福祉センター指定管理者等）が気軽に集い、交流できる“場”として「南なん亭」を開催し、地域住民の健康増進と自助力の向上を目指すとともに、相互の“壁”を低くし、連携を密にしながら共助力の向上につなげます。</li> <li>• 住民主体の互助力強化を目指し、地域福祉推進委員会との連携を強化するとともに、従来の民生委員やサロン代表者、コミュニティセンター運営協議会等だけでなく、平成25年度に多摩市高齢支援課で養成された介護予防リーダーと連携した事業展開を図りながら、地域の小・中学生やその保護者等の若い世代への認知症サポーター養成講座を実施し、高齢者を地域で支える包括的な体制づくりを目指します。</li> <li>• 地域の関係機関を含む共助力の向上のために、まちづくり推進係と連携しながら地域づくりを進めるとともに、権利擁護センターや地域活動支援センターと連携し、相談機能の強化を目指します。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="475 1182 1375 1469"> <thead> <tr> <th data-bbox="475 1182 778 1232">26年度</th> <th data-bbox="778 1182 1075 1232">27年度</th> <th data-bbox="1075 1182 1375 1232">28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="475 1232 778 1373">地域の自助力、互助力、共助力を高める事業の実施</td> <td data-bbox="778 1232 1075 1373">継続</td> <td data-bbox="1075 1232 1375 1373">強化</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1373 778 1469"></td> <td data-bbox="778 1373 1075 1469"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 介護保険法改正内容の把握</li> </ul> </td> <td data-bbox="1075 1373 1375 1469"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 再編、実施</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	地域の自助力、互助力、共助力を高める事業の実施	継続	強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 介護保険法改正内容の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 再編、実施</li> </ul>
26年度	27年度	28年度								
地域の自助力、互助力、共助力を高める事業の実施	継続	強化								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 介護保険法改正内容の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 再編、実施</li> </ul>								
<p>所管</p>	<p>高齢者支援係</p>									

事業名	②介護予防事業の受託実施【継続】		
実施状況	・介護予防事業を受託実施しました。		
	23年度 ・全部アップ教室 の実施 ・筋力パワーアッ プ教室の実施	24年度 ・全部アップ教室 の実施	25年度 ・全部アップ教室 の実施
実施目標 (第3次計画)	・市と今後の介護予防事業の事業受託に関する協議を行います。		
	26年度 ・市と事業受託協 議	27年度	28年度
所管	高齢者支援係		

## (2) 地域活動支援センターの機能充実

### ■ 現状

平成24年4月より、障害者福祉センター事業・在宅障がい者デイサービス事業・通所入浴サービス事業を一本化し、さらに精神障がい者デイグループ事業を加え、障害者自立支援法に基づく「地域活動支援センターⅠ型」(名称：あんど)として市より受託開始しました。

また、相談支援事業について、平成21年度より指定相談支援事業者として実施する中、平成24年には障害者自立支援法改正に伴い指定一般相談支援事業者(※1)のみなし指定を受けました。実施体制等を考慮した結果、平成25年3月をもってみなし指定を廃止し、障害者総合支援法の施行とともに、4月より指定特定相談支援事業者の指定を受け、基本相談支援のほか、計画相談支援事業(※2)を開始しました。

多摩市では、3か所の指定特定相談支援事業所が計画相談支援事業を行い、平成24年から3か年で全利用者に対し計画を作成することとなっていました。目標達成には至らない状況があり、事業所の一つとして、多摩社協にも大きな役割が課せられています。

基本相談支援は、障害者総合支援法の施行により障がい者の範囲に難病が加わるなど対象者が拡大されました。多摩市では障害者手帳保持者が6千人を超えており、日常生活や災害時に不安を感じている方が少なからずいる現状から、生涯にわたり切れ目のない支援が必要とされています。

別契約にて、平成25年より2か年で受託しているヘルプカード（※3）の作成については、障がい者や支援者、民生委員等市民の参画による作成等検討委員会を設置し、作成や配布等についての検討を行いました。

## ■課題

- 計画相談支援の対応件数の増加が予想される中、利用者の希望に沿ったサービス等利用計画案をスムーズに作成できるよう、市をはじめサービス提供事業者等関係機関との連携や情報の共有を図り、相談支援専門員のスキルアップを行うことが課題となっています。
- 指定一般相談支援事業については、障がい者が地域で安心した生活を送るために欠かせない支援ではありますが、より高い専門性やサポート体制等が必要なことから、実施については慎重に検討を行っていく必要があります。
- 必要とする人に支援が行き届くためには、身近に相談できる仕組みづくりが課題となっており、より積極的に地域に出る相談形態も必要です。
- ヘルプカードは、作成するだけでなく実際に利用者が携帯し、日常時のみならず災害時などいざという時に周囲の人に支援を求められるよう、周知を行っていく必要があります。

※1 指定一般相談支援事業：障がい者が入所施設や精神科病院から地域生活へ移行するための地域移行支援や、常時の連絡体制を確保し緊急事態等にも対応する地域定着支援を行います。

※2 計画相談支援：障害福祉サービスを利用する全ての障がい者に対し、指定特定相談支援事業者は支給決定時のサービス等利用計画の作成[サービス利用支援]及び支給決定後の見直し[継続サービス利用支援]を行います。

※3 ヘルプカード：障害のある支援の必要な人が携帯するカードで、緊急連絡先や支援してほしい内容を記入することで、いざという時にカードを提示することで、支援を受けやすくするためのカードです。



事業名	① 地域活動支援センター I 型の機能強化 【継続】														
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成24年4月より地域活動支援センターの受託を開始しました。</li> <li>• 障がい者の社会参加促進事業として実施している趣味や教養講座・水浴事業については、新たな参加を獲得するため、積極的に広報活動を行いました。</li> <li>• ヘルプカードの作成にあたり、ヘルプカード等作成検討委員会にて検討を行い、付属品の作製や封入作業に市内の障がい者団体が携わるなど、作成の過程を大切にしながら進めました。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="496 775 1414 1335" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="496 775 802 824">23年度</th> <th data-bbox="809 775 1106 824">24年度</th> <th data-bbox="1112 775 1414 824">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="496 833 802 1070"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域活動支援センターへの移行を市と調整</li> <li>• 精神障がい者デイグループの引継ぎ</li> </ul> </td> <td data-bbox="809 833 1106 1070"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域活動支援センター事業開始(名称：あんど)</li> <li>• 精神障がい者デイグループの運営開始</li> </ul> </td> <td data-bbox="1112 833 1414 1070"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域活動支援センターの充実</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 1079 802 1205"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 指定相談支援事業の継続実施</li> </ul> </td> <td data-bbox="809 1079 1106 1205"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 指定一般相談支援事業者のみなし指定を3月廃止</li> </ul> </td> <td data-bbox="1112 1079 1414 1205"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 指定特定相談支援事業の開始</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 1214 802 1339"></td> <td data-bbox="809 1214 1106 1339"></td> <td data-bbox="1112 1214 1414 1339"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ヘルプカードの検討、作成(26年度まで)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>			23年度	24年度	25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域活動支援センターへの移行を市と調整</li> <li>• 精神障がい者デイグループの引継ぎ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域活動支援センター事業開始(名称：あんど)</li> <li>• 精神障がい者デイグループの運営開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域活動支援センターの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指定相談支援事業の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指定一般相談支援事業者のみなし指定を3月廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指定特定相談支援事業の開始</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>• ヘルプカードの検討、作成(26年度まで)</li> </ul>
23年度	24年度	25年度													
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域活動支援センターへの移行を市と調整</li> <li>• 精神障がい者デイグループの引継ぎ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域活動支援センター事業開始(名称：あんど)</li> <li>• 精神障がい者デイグループの運営開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域活動支援センターの充実</li> </ul>													
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指定相談支援事業の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指定一般相談支援事業者のみなし指定を3月廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指定特定相談支援事業の開始</li> </ul>													
		<ul style="list-style-type: none"> <li>• ヘルプカードの検討、作成(26年度まで)</li> </ul>													

<p>実施目標 (第3次計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 計画相談支援をスムーズに行うため、市やサービス提供事業所等との連携を深めるとともに、相談支援専門員のスキルアップを図ります。</li> <li>• まちづくり推進係や高齢者支援係と連携しながら、福祉なんでも相談やふれあい・いきいきサロン等にて専門職員を活用した身近な相談の機会を増やします。福祉サービスを受けずに埋もれている潜在的な相談ニーズを把握するとともに、家族・支援者などからの相談に留まらず、障がいの有無に関係なく誰もが気軽に相談できる場所・共生できる地域社会を目指します。</li> <li>• 地域活動支援センターあんの事業を多くの方に知ってもらうために、様々な機会や媒体を活用して、利用者にとってわかりやすい福祉情報の発信や提供を行います。</li> <li>• ヘルプカードを様々な立場の人に対し、様々な場面で周知をしていくことで、日ごろから声をかけあえる関係づくりを支援していきます。</li> <li>• 指定一般相談支援事業についての検討を行います。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="496 1025 1394 1503"> <thead> <tr> <th data-bbox="496 1025 794 1072">26年度</th> <th data-bbox="794 1025 1093 1072">27年度</th> <th data-bbox="1093 1025 1394 1072">28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="496 1072 794 1283"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 計画相談支援の充実（サービス利用計画のケースを市と調整し実施）</li> </ul> </td> <td data-bbox="794 1072 1093 1283"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 継続</li> </ul> </td> <td data-bbox="1093 1072 1394 1283"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 継続</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 1283 794 1413"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域での身近な相談窓口についての検討・試行</li> </ul> </td> <td data-bbox="794 1283 1093 1413"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 実施</li> </ul> </td> <td data-bbox="1093 1283 1394 1413"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 充実</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 1413 794 1503"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ヘルプカードの配布、啓発</li> </ul> </td> <td data-bbox="794 1413 1093 1503"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 関係団体等と啓発の継続</li> </ul> </td> <td data-bbox="1093 1413 1394 1503"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 継続</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 計画相談支援の充実（サービス利用計画のケースを市と調整し実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域での身近な相談窓口についての検討・試行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ヘルプカードの配布、啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関係団体等と啓発の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 継続</li> </ul>
26年度	27年度	28年度											
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 計画相談支援の充実（サービス利用計画のケースを市と調整し実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 継続</li> </ul>											
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域での身近な相談窓口についての検討・試行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 充実</li> </ul>											
<ul style="list-style-type: none"> <li>• ヘルプカードの配布、啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関係団体等と啓発の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 継続</li> </ul>											
<p>所管</p>	<p>障がい者支援係</p>												

### (3) 老人福祉センター事業の実施

#### ■ 現状

老人福祉法に基づくA型センターとして多摩市より受託実施しています。多摩市における急激な高齢化に伴う対象人口の増加やコミュニティセンターの浴室利用の廃止等により、利用者が著しく増加しており、認知症の疑いのある方や要支援高齢者の利用も増えてきています。

このため、平成25年度より、利用登録及び更新の際に、従来の本人確認項目に介護保険被保険者証の提示を加え、利用者の要介護認定状況や日常生活状況を確認するとともに、各地域包括支援センターとの連携を強化し、月に一度の『元気チェック』を共催で開催するなど、要援護高齢者の早期発見と適切な支援につながるよう努めながら、安全で安心な施設運営を進めています。

また、高齢者の興味・関心を引き出し、健康の増進、教養の向上につながるものとして、寿大学の各講座を実施していますが、団塊世代が60代を迎え、60代前半の受講者が増えてきていることから、講座内容についてのニーズも多種多様となってきています。

一方、同好会活動は、定期的な趣味活動に取り組むだけでなく、寿大学の講座終了後に活動を継続していく“場”として定着しています。

しかし、寿大学や同好会活動に参加される高齢者にとって老人福祉センターは、講座受講や活動の“場”として止まっており、元気な高齢者のエネルギーが地域に活かされていない状況があります。

#### ■ 課題

- 老人福祉センターを拠点として、元気な高齢者が生涯学習や体操講座のリーダー、支え合いの担い手として、地域活動に結び付くような取り組みや仕組みづくりが求められています。

事業名	① 老人福祉センターの充実と地域展開 【継続】														
実施状況	<p>・介護予防事業を受託実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="475 349 1404 568"> <tr> <td data-bbox="475 349 786 398">23年度</td> <td data-bbox="793 349 1098 398">24年度</td> <td data-bbox="1104 349 1404 398">25年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 407 786 568"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全部アップ教室の実施</li> <li>・筋力パワーアップ教室の実施</li> </ul> </td> <td data-bbox="793 407 1098 568"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全部アップ教室の実施</li> </ul> </td> <td data-bbox="1104 407 1404 568"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全部アップ教室の実施</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>・特定高齢者向けの講座を実施しました。水浴訓練事業や寿大学にて、介護予防事業を終了された方や75歳以上を対象としました。</p> <table border="1" data-bbox="475 707 1404 1048"> <tr> <td data-bbox="475 707 786 757">23年度</td> <td data-bbox="793 707 1098 757">24年度</td> <td data-bbox="1104 707 1404 757">25年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 766 786 1048"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「水中いきいきスマイル教室」と「ハツラツイキイキ教室」の実施（年3クール）</li> <li>・ゆったり健康体操の実施</li> </ul> </td> <td data-bbox="793 766 1098 1048"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市との調整により、元気高齢者を対象とした事業に組み替え実施</li> </ul> </td> <td data-bbox="1104 766 1404 1048"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul> </td> </tr> </table>			23年度	24年度	25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全部アップ教室の実施</li> <li>・筋力パワーアップ教室の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全部アップ教室の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全部アップ教室の実施</li> </ul>	23年度	24年度	25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「水中いきいきスマイル教室」と「ハツラツイキイキ教室」の実施（年3クール）</li> <li>・ゆったり健康体操の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市との調整により、元気高齢者を対象とした事業に組み替え実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>
23年度	24年度	25年度													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全部アップ教室の実施</li> <li>・筋力パワーアップ教室の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全部アップ教室の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全部アップ教室の実施</li> </ul>													
23年度	24年度	25年度													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「水中いきいきスマイル教室」と「ハツラツイキイキ教室」の実施（年3クール）</li> <li>・ゆったり健康体操の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市との調整により、元気高齢者を対象とした事業に組み替え実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>													
実施目標 (第3次計画)	<p>・老人福祉センターの機能を充実させ、高齢者の健康や活動を支援していきます。</p> <p>・認知症など健康状態の変化や孤立化等について、早期の支援につなげていけるよう、各包括支援センターと連携していきます。</p> <p>・講座や同好会をきっかけに、地域づくりの担い手として高齢者が活躍できるよう事業を展開していきます。</p> <p>・サロンやコミュニティセンターで行われている講座や催し、単位老人クラブの活動内容等の地域情報を提供し、参加を促していくために、まちづくり推進係や多摩ボランティア・市民活動支援センター、多摩市老人クラブ連合会との連携を強化していきます。</p> <table border="1" data-bbox="491 1594 1404 1935"> <tr> <td data-bbox="491 1594 786 1644">26年度</td> <td data-bbox="793 1594 1098 1644">27年度</td> <td data-bbox="1104 1594 1404 1644">28年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1653 786 1809"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の登録内容の確認</li> </ul> </td> <td data-bbox="793 1653 1098 1809"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浴室の利用対象者の検討、市との協議</li> </ul> </td> <td data-bbox="1104 1653 1404 1809"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議結果をもとに老人福祉センターの利用について整理</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1818 786 1935"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動に結び付ける講座内容の検討</li> </ul> </td> <td data-bbox="793 1818 1098 1935"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の試行</li> </ul> </td> <td data-bbox="1104 1818 1404 1935"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の充実</li> </ul> </td> </tr> </table>			26年度	27年度	28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の登録内容の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浴室の利用対象者の検討、市との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議結果をもとに老人福祉センターの利用について整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動に結び付ける講座内容の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の試行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の充実</li> </ul>			
26年度	27年度	28年度													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の登録内容の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浴室の利用対象者の検討、市との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議結果をもとに老人福祉センターの利用について整理</li> </ul>													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動に結び付ける講座内容の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の試行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の充実</li> </ul>													
所管	高齢者支援係														

## (4) 意思疎通支援事業（地域生活支援事業）の充実

### ■ 現状

障害者自立支援法においてコミュニケーション支援事業として実施されていた手話通訳者及び要約筆記者派遣事業は、平成 25 年より障害者総合支援法の施行により意思疎通支援事業へと名称が改正され、意思疎通支援事業を含む地域生活支援事業の内容がより強化されました。

多摩市より引き続き事業を受託して行っていますが、近年は利用者の高齢化に伴い、病院での通訳や介護保険サービス利用の為の通訳等、専門性かつ継続が必要な派遣依頼が多くなってきています。

### ■ 課題

- 利用者のニーズに応じた通訳を行えるよう、手話通訳者並びに要約筆記者の人材の確保と技術の向上が課題となっています。

事業名	① 意思疎通支援事業の充実 【継続】											
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>手話通訳者並びに要約筆記者のスキルアップを図りました。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">23年度</th> <th style="width: 33%;">24年度</th> <th style="width: 33%;">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・手話通訳者・要約筆記者の人材確保</td> <td>・継続</td> <td>・継続</td> </tr> <tr> <td>・スキルアップ研修の実施</td> <td>・継続</td> <td>・継続</td> </tr> </tbody> </table>			23年度	24年度	25年度	・手話通訳者・要約筆記者の人材確保	・継続	・継続	・スキルアップ研修の実施	・継続	・継続
23年度	24年度	25年度										
・手話通訳者・要約筆記者の人材確保	・継続	・継続										
・スキルアップ研修の実施	・継続	・継続										
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩市と連携し、手話通訳者並びに要約筆記者の人材の確保を図ります。</li> <li>多様化する利用者のニーズに対応できるよう手話通訳者並びに要約筆記者の技術の向上を目指します。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">26年度</th> <th style="width: 33%;">27年度</th> <th style="width: 33%;">28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・手話通訳者・要約筆記者の人材確保</td> <td>・継続</td> <td>・継続</td> </tr> <tr> <td>・スキルアップ研修の実施</td> <td>・継続</td> <td>・見直し</td> </tr> </tbody> </table>			26年度	27年度	28年度	・手話通訳者・要約筆記者の人材確保	・継続	・継続	・スキルアップ研修の実施	・継続	・見直し
26年度	27年度	28年度										
・手話通訳者・要約筆記者の人材確保	・継続	・継続										
・スキルアップ研修の実施	・継続	・見直し										
所管	障がい者支援係											

## (5) 同行援護事業の経営安定化

### ■ 現状

移動支援事業（視覚障がい者ガイドヘルパー派遣事業）は、障害者自立支援法の改正に伴い平成 23 年 10 月より同行援護事業となり、従来の移動支援に加え、新たに外出先での代筆・代読・トイレ介助といった身体介護を伴う内容も支援に含まれることとなりました。

### ■ 課題

- 利用者のニーズが多様化する一方、市内の派遣事業所は増加しておらず、意向に沿った支援を行うための人材確保と技術の向上が課題となっています。
- 利用者の高齢化に伴い介護保険サービスと自立支援給付を併用する割合が高まり、関係機関と連携し適切な派遣を行う必要があります。

事業名	① 同行援護事業の充実 【継続】		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年10月より同行援護事業所として開始しました。</li> <li>・同行援護従事者の確保とスキルアップを図りました。</li> </ul>		
	23年度	24年度	25年度
	・スキルアップ研修の実施	・継続	・継続
			・人材確保のための広報実施
	・経営の安定化の検討	・継続	・継続
実施目標 (第3次計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同行援護事業所として従事者の確保を図ります。</li> <li>・近隣市の社協等と交流や情報交換を行うことにより、運営内容の充実を図ります。</li> <li>・利用者の多様なニーズに対応できるよう、従事者の技術向上を目指します。</li> </ul>		
	26年度	27年度	28年度
	・人材確保のため同行援護従事者養成研修事業者等への働きかけ	・継続	・継続
	・同行援護連絡会等参加	・継続	・継続
	・スキルアップ研修の実施	・継続	・継続
所管	障がい者支援係		



平成 26 年 3 月発行

編集・発行 社会福祉法人多摩市社会福祉協議会

〒206-0032

東京都多摩市南野3-15-1

電話：042-373-5611